

経営発達支援計画の概要

実施者名 (法人番号)	高森町商工会（法人番号 1100005010017）
実施期間	平成31年4月1日～平成36年3月31日
目標	<ol style="list-style-type: none"> 1. 近隣の市町村から町内にある3つの大規模小売店が集客してくれる消費者を、自分の店に取り込む具体的な方策を見出し、商業の持続的な発達を図る。 2. 粗付加価値率を長野県上伊那郡の各町村並に向上させ、工業の持続的な発達を図る。 3. 事業承継の支援を通じて技術の伝承と小規模事業者の持続的な発達を図る。 4. 創業支援を通じて高森町内での創業者を増やし、地域を活性化させる。 5. リニア中央新幹線の開通と長野県駅の開設を見据え、交流人口を増やす仕組みづくりと、建設工事期間中の経済効果を十分享受できる仕組みづくりを支援する。
事業内容	<p>I. 経営発達支援事業の内容</p> <ol style="list-style-type: none"> 2. 地域の経済動向調査に関すること【指針③】 <ol style="list-style-type: none"> (1) 地域の経済動向に関する情報収集・整理・分析・情報提供及び活用事業 (2) 小規模事業者実態調査 3. 経営状況の分析に関すること【指針①】 <ol style="list-style-type: none"> (1) 計画経営に向けた事業計画策定に係る経営分析事業 4. 事業計画策定支援に関すること【指針②】 <ol style="list-style-type: none"> (1) 経営分析を行なった事業者を対象にした「事業計画策定セミナー」の開催 (2) 事業計画の策定 5. 事業計画策定後の実施支援に関すること【指針②】 <ol style="list-style-type: none"> (1) 事業計画を策定した全ての事業者を対象とし、主任経営支援員等が概ね四半期に一度の頻度で巡回訪問のうえ、事業の進捗状況の確認、改善等の支援を行なう 6. 需要動向調査に関すること【指針③】 <ol style="list-style-type: none"> (1) 医療関連分野に係る「微細加工」についての顧客ニーズ調査 (2) 「ヤキピク」という高森町オリジナルの「食事のスタイル」の需要動向調査 7. 新たな需要の開拓に寄与する事業に関すること【指針④】 <ol style="list-style-type: none"> (1) 「メッセナゴヤ」出展事業（BtoB） (2) 高齢者に優しいモデルルームを活用したリフォームの受注開拓事業（BtoC） <p>II. 地域経済の活性化に資する取組</p> <ol style="list-style-type: none"> 8. 地域経済の活性化に資する取組に関すること <ol style="list-style-type: none"> (1) 農・商・工・観連携による食とセットの体験型観光開発事業
連絡先	<p>高森町商工会 〒399-3103 長野県下伊那郡高森町下市田 2971-7 電 話：0265-35-2254 F A X：0265-35-8132 Eメール：tsci@takamori-sci.com H P：http://www.takamori-sci.com/</p>

(別表1)

経営発達支援計画

経営発達支援事業の目標

1. 目標

<地域の概要>

1 高森町の概要

高森町は長野県の南部に位置し、愛知県のJR名古屋駅まで中央自動車道の高速バスで約2時間、中部国際空港（セントレア）まで車で約2時間30分、岐阜県のJR中津川駅まで車で約1時間30分という時間距離にある、人口12,901人(平成28年4月1日)の町です。

北緯35° 33' 06" 東経137° 52' 43"
東西 9.1km 南北 7.6km
標高 413~1,889m (役場504m)
面積 45.36km²

地勢的には、中央アルプスと南アルプスに囲まれ、天竜川がその間を流れている「伊那谷(いなだに)」と言われる地域の中にあり、天竜川の西岸に広がる段丘の町です。この段丘の地形は変化に富んだ美しい自然を育み、人々の暮らしにも様々な恩恵をもたらせてきました。

町の東には仙丈岳、塩見岳、赤石岳など、南アルプスの3千メートル峰を望むことができ、空間をさえぎり、ひとつのまとまりのある風景(遠景)をつくる壁の役目をしています。

町が背にする恰好の西の中央アルプス、そして、東に壁のように連なる南アルプス、この2つの山脈に囲まれた段丘の町高森町は、いわば大きな自然の「箱庭」そのものです。

高森町は、全国でも有名な干し柿「市田柿(いちだがき)」の発祥の地であるだけでなく、農業が盛んで、季節に応じた種類豊富な果物や野菜が生産されるほか、工業団地が2つ、大型商業施設が3つあるなど、農・商・工がバランスよく発達している町です。



<地域の現状と課題>

1 高森町の現状

高森町は、平成28年4月1日現在、人口12,901人で、人口に占める65歳以上の老年人口の割合は31.1%です。人口は平成27年の13,243人をピークに減少傾向にあり、逆に、老年人口の割合は増加傾向にあります。国立社会保障・人口問題研究所の推計によれば、23年後の平成52年には、人口12,076人、老年人口の割合は35.0%になると予想しています。

年度	人口	高齢人口	生産年齢人口	年少人口
平成27年度	13,243人	30.4%	53.9%	15.8%
平成32年度	13,101人	31.8%	53.4%	14.8%
平成52年度	12,076人	35.0%	51.7%	13.3%

【国立社会保障・人口問題研究所の日本の地域別将来推計人口平成25年3月推計より】

産業別就業者数は、第1次産業が1,257人、第2次産業が2,138人、第3次産業が3,700人の合計7,119人（平成22年10月1日）で、いずれも長野県南信州地域で第3位です。

農業経営体数は787（平成27年2月1日）、農業産出額は21億9,000万円（平成18年度。平成19年度以降は調査廃止）で長野県南信州地域第3位です。工業の事業所数は41、従業員数は1,098名、製造品出荷額は181億5,700万円（平成26年12月31日）でこれも長野県南信州地域で第3位です。商業の事業所数は123、従業員数は1,333名、商品販売額は286億8,000万円（平成26年7月1日）で、従業員数と商品販売額は長野県南信州地域で飯田市に次いで第2位です。

商工会に係わりのある商工業者数や小規模事業者数は、平成27年度までは高森町の人口が増加の一途をたどってきたと同じく、平成28年度と10年前の平成18年度を比べると、商工業者数、小規模事業者数ともに1割以上増えています。これは、長野県南信州地域のNO.1の人口を誇る飯田市と、NO.2の人口規模の松川町に隣接していることや、高森町の人口そのものが右肩あがり増加し、消費者や従業員を集めやすいという立地の良さを反映して高森町で新規創業する方が多かったことと、3つの大型商業施設のオープンとその中のテナント店の存在、2つの工業団地の誘致とその協力事業所の誕生が主な要因だと思われます。しかし、今後は人口と同様に、商工業者数、小規模事業者数も減少傾向をたどるのではないかと心配しています。

高森町の商工業者数、小規模事業者数の推移【長野県下商工会の概況】

年度	商工業者数	小規模事業者数
平成18年度	427	359
平成28年度	484	398
比較	113%	111%

商工業者の業種別の構成と推移【長野県下商工会の概況】

業種	建設業	製造業	卸売業	小売業	飲食宿泊業	サービス業	その他
平成18年度	91	82	12	77	56	86	23
平成28年度	92	69	14	88	52	130	39
比較	101%	84%	117%	114%	93%	151%	170%

2 高森町の課題

ア【高森町の小売業・飲食業等の課題】

高森町の小売業は、年間商品販売額の約85%、売り場面積の約70%を大規模小売店が占めており、小規模小売店は常に厳しい経営を強いられています。しかし、高森町

は、人口は長野県南信州地域で3番目に多く、面積は3番目に狭い、いわゆるコンパクトシティであるため、町内の消費者が中心市街地に集まり易いという特徴があります。

また、町の上段を長野県南信州地域を南北に結ぶ「フルーツライン」という道路が走り、町の下段には、長野県南信州地域を通過して愛知県豊田市に通じる「国道153」号線が走っており、近隣の市町村から町内の3つの大規模小売店が消費者を集客しやすい好条件が揃っています。

この3つの大規模小売店が近隣の市町村から集客してくれる消費者を、高森町の小規模な小売業者が、いかに自分の店に取り込むことができるかが課題です。

地元の農産物や農産加工食品を販売している町内の3つの小規模な直売所は、地元消費者と3つの大規模小売店が集客してくれた近隣の市町村からの消費者を上手に取り込んで、素晴らしい業績を上げています。逆に言えば、人口1万3千人弱の町で、小規模な直売所が3つも経営的に成り立ち得るところに、高森町の小売業の置かれている特殊性をうかがうことができます。

こうした、町内の3つの大規模小売店の集客力を利用するという戦略を、衣料品店、寝具店、燃料店、菓子店、精肉店、ロードサイドの飲食店なども取るべきです。しかし、店の前を車で通り過ぎるそれらの消費者を取り込む効果的な方策を打ち出すことができないところに課題があります。

イ【高森町の製造業の課題】

高森町の製造業の課題は、粗付加価値率が長野県上伊那郡の各町村に比べて低いことです。特に、長野県下伊那郡と上伊那郡の製造業の間には、粗付加価値率に大きな差が生じています。また、その原因も前述のとおり4つほどわかっています。その粗付加価値率が低い原因を解決して、粗付加価値率を長野県上伊那郡の各町村並に高めていくことが高森町の製造業の具体的な課題です。

課題の1番目は、下請け体質から脱皮できない企業が多く、製造した製品のユーザーからの評価が低いため、その評価を高めること。2番目は、新技術や新しい加工・組立技術を開発すること。3番目は、原材料の仕入れコストを削減すること。4番目は、資材の投入から製品完成までの生産ラインの最適化が十分進んでおらず、生産コストが高いため、それを下げる。以上4項目の課題が解決されれば、粗付加価値率が大幅に改善され、高森町の製造業が飛躍する可能性を秘めています。付加価値を高めることは自社の「強み」づくりにほかなりません。

平成26年度値の近隣の町村との粗付加価値の比較【高森町産業課提供の資料による】

町村名	製造品出荷額 (万円)	粗付加価値額 (万円)	粗付加価値率 (%)
長野県 <u>上伊那郡</u> 南箕輪村	6,891,809	4,001,460	<u>58.1</u>
長野県 <u>上伊那郡</u> 宮田村	3,923,249	2,112,890	<u>53.9</u>
長野県 <u>下伊那郡</u> 松川町	3,239,398	1,428,799	44.1

長野県下伊那郡 高森町	1, 815, 688	652, 770	3 6 . 0
長野県下伊那郡 豊丘村	1, 791, 266	638, 547	3 5 . 6

ウ【高森町の建築業の課題】

高森町の「**建設**」業者は、とび職（建設用足場組み立て）を中心に、30歳代後半～40歳代前半の若手経営者が多く、それに伴い20歳代～30歳代の若い従業員が大変数多く目につきます。一方、「**建築**」業者は、いわゆる工務店と言えるような規模の建築業者の数が極端に少なく、一人親方等の小規模な建築業者が多いため、町の建築工事に関する公共工事の入札手続きができる工務店が2～3社しかなく、町も困っているという話が出るくらいの状況です。

また、一人親方を含め大工の高齢化と、後継者及び新しい大工の成り手の不足がこの業種の課題です。そういう意味で、長野県が運営する「長野県飯田技術専門校」と「高森町」、「高森商工会」の3者で締結した「事業承継、就業マッチングの連携に関する協定書」に基づく、長野県飯田技術専門校の訓練生の就業支援や、それに引き続く事業承継支援がうまく機能することが、この課題解決には欠かせません。

<市町村の総合計画（市町村の方向性）>

高森町が第6次振興総合計画「まちづくりプラン」（平成27年度から平成33年度の7年間）で打ち出した政策と施策の体系をまとめると次の通りです。

高森町第6次振興総合計画「まちづくりプラン」

政策	施策
結び、つないで、みんなで動かすまちづくり	人口減少・少子高齢化時代における持続可能なまちづくり※重点施策1
	参画と協同によるまちづくり
	まちの良さを知り、伝えるまちづくり
子どもが健やかに生き生きと育つまち	子どもの育ちを家庭と地域で支えあう環境づくり※重点施策2
学びつながり集うまち	学び合う環境づくり
	生涯スポーツの充実
	平和活動の推進
健康いきいき支えあいのまち	健康づくりの推進
	安心して暮らせる福祉の推進
	高齢者の自立の支援
	障がい者にやさしいまち
多彩な産業でつながる活力と魅力あふれるまち	魅力ある農業の振興
	活力ある商業、工業の振興 商工業者が新しい付加価値を生み出し安定した経営が得られることを目的とする

	安心して働き続けることのできる雇用・労働環境の充実
自然と暮らしが調和し、美しい景観のまち	適正な土地利用と景観の保全 環境にやさしい生活づくり
安全に安心して暮らせるまちへ	災害に向き合い、備えるまちづくり 防犯と交通安全の推進 安全で潤いのある住環境の充実
誠実で明るく、そして元気な行財政経営	行政サービスの向上 健全な行財政経営 広域的な市町村連携の推進

以上、8つの政策と22の施策が打ち出されていますが、商工会に特に関りが深いのが「活力ある商業、工業の振興」という施策です。詳しく中身を見てみると、2027年に完成予定のリニア中央新幹線の建設工事が、今後約10年間行われるのに併せて、工事期間中に建設関係者の人口流入により、宿泊や飲食、各種商品などの需要が期待できるので、しっかりそれを取り込むことができるように、商工会を通じて企業・商店等への支援をすること、また、リニア中央新幹線開通後は観光面での需要も期待できるので、農商工連携や6次化の推進により、「市田柿」など地元の食材を活用した商品や特産品を開発する支援も同時に行なうことが記されています。

また、前述の製造業の粗付加価値率を高めることや、アントレプレナー支援相談室を通じた起業支援、既存の活気アップ商品券を活用した地元商店の利用促進と、通貨の地域内循環の支援も、商工会を通じて支援することがうたわれています。

<商工会の役割>

1、これまでの商工会の取組と課題

(1) これまでの商工会の取組

ア【5S実践活動】

高森町商工会は平成13年度から5Sを、町内の商工業者に導入し、ムダを徹底的に排除しコスト削減と売上増を図る活動に取り組んできました。既にこれまでの15年間で延57社が導入しています。業種別には製造業ばかりではなく、商業、サービス業も導入しています。（【内訳】製造業27社、建設業18社、商業7社、サービス業5社）

当商工会の5S実践活動の進め方は、商工会の組織の中に設置されている「5S活動推進委員会」が中心となって、町内の商工業者に5S実践活動参加企業を募り、応募のあった5S導入希望企業（例年3社～5社）を7月～12月の6か月間、毎月1回専門家と共に巡回し、個々の企業の実態に合わせた5S導入を具体的に指導し、その成果を翌年の1月に開催する「5S実践活動発表大会」の場で発表しています。

さらに、当商工会は、全国でもおそらく例のない「5Sマイスター認証制度」（商標登録済）を導入しています。これは、5Sを導入した各企業に5Sマインドを定着させるため、その伝道師的な機能・役割を担った人材の育成を目的に、平成18年度から導入しています。すでに17企業の83名が取得し、所属する各企業で5S実践活

動をリーダーとなって推進しているほか、依頼があれば他社にも出向いて5S導入を指導しています。毎年、11月と12月に「5Sマイスター資格更新講習会」を実施し、5Sマイスターの資質向上と制度の維持を図るとともに、3月に「5Sマイスター新規資格取得講習会」を実施し、新たな5S普及の伝道師を養成しています。

イ【アントレプレナー支援相談室】

平成27年5月に、高森町は国の産業競争力強化法に基づく創業支援事業計画の認定を受けました。当時、長野県南信州地域では平成26年3月の飯田市に続く2番目の認定市区町村になりました。その創業支援事業計画にそって、創業をめざす皆さんが成功するための応援の仕組みを、町と商工会が一緒になって作り上げたのが、「アントレプレナー支援相談室」です。

創業者を支援する専門チームは、高森町の担当職員と高森町商工会の主任経営支援員を中心に、長野県信用保証協会の職員、地元金融機関の職員で構成されており、次のような手順で創業者の支援を行ないます。

- 手順その1 経営ビジョンを確定するための「戦略マップ」を作成する。
- 手順その2 「創業計画書」を作成する。その内容は「損益計画」、「投資計画」、「資金計画」の3つから構成されています。
- 手順その3 必要投入資金（自己資金・借入資金）を確定し、金融機関に対する利用資金の申込みを支援する「資金調達支援」を行なう。
- 手順その4 万全な状態で創業の日を迎えられるように、「開業日直前フォロー」を行なう。
- 手順その5 創業後、1年間、計画どおりの経営が実践されているか等を点検し対応策を支援する「開業後フォロー」を行なう。

このアントレプレナー支援相談室では、平成28年度に3件の新規創業者、平成29年度も10月末までに、3件の新規創業者と1件の第二創業者を誕生させました。

ウ【活気アップ商品券事業（干し柿「市田柿」の発祥の地であるため「柿（かき）」と「活気（かっき）」をかけてネーミングした）】

リーマンショックの後遺症で、未曾有の不況にあえいでいた平成21年度に、町内の消費喚起と地元商店の利用促進、そして何よりもお金の地域内循環の仕組みを構築するためにスタートした商品券事業です。この事業に高森町が全面的に協力してくれているため、額面通りの販売金額でプレミアム部分が全くない商品券でありながら、毎年約1,300万円の販売金額があります。平成21年度～平成28年度の8年間で約1億円の販売金額を計上しました。これは、町から住民へ支給される各種補助金（例えば、「住宅リフォーム補助金」など）、消防団員の手当、出生祝金、敬老祝金、町や区のイベントの賞品などに、現金ではなく活気アップ商品券を利用してくれるためです。

また、商工会も各種イベントの賞品に利用しているほか、商店を通じて、町内の消費者間の贈答やお礼の品としての利用をお奨めしています。

このように、プレミアム部分がない商品券だからこそ、息の長い商品券事業になっていると言えます。今後も、高森町の理解と協力を得ながら、活気アップ商品券事業という、お金の地域内循環の仕組みを商工会が中心になって推進していく予定

です。

エ【事業存続相談支援センター事業】

高森町商工会は事業承継にも力を入れており、事業承継に関わる経営者の意向調査を実施して、その結果を踏まえたうえで、長野県の運営する「長野県飯田技術専門校」と「高森町」、そして「高森町商工会」の3者で、平成29年1月31日に「事業承継、就業マッチングの連携に関する協定書」を締結致しました。

この協定は、高森町の商工業者が事業の存続を望んでいるにも関わらず、事業継承者が見つからない場合、長野県飯田技術専門校の訓練生に、まず高森町の商工業者への就業支援を行ない、将来、高森町の商工業者の事業継承者になってもらう機会を創出しようという内容です。

「長野県飯田技術専門校」には、木造建築科（1年制）と自動車整備科（2年制）の2つのコースがありますが、それらの科の訓練生の就職にあたって、まず、高森町の商工業者を優先して斡旋してくれます。彼らが将来、高森町の商工業者の事業継承者になってくれることを期待しながら、日常業務はもとより、経営者としての心がまえも徐々に学んでもらえるように高森町の商工業者では配慮しています。

(2) 今後の商工会の課題

高森町が重点施策の1番に掲げているのが「人口減少・少子高齢化時代における持続可能なまちづくり」です。高森町にとっては、人口の減少や少子高齢化が懸念材料ですが、高森町商工会にとっては、これから先、こうした人口減少や少子高齢化の影響で、廃業や後継者不足に拍車がかかり、高森町内の産業の活力が失われることが懸念材料です。

そうした中であって、高森町商工会は、高森町内の商工業の総合的な改善発達を図る経済団体として、また、高森町内の小規模事業者や創業予定者に対して経営改善普及事業を実施する支援団体として、その両方の役割をきちんと果たし、地域になくしてはならない存在として今後も存続し続けなければならないという重大な課題があります。

そして、高森町商工会が経済団体、支援団体として存続する以上、高森町内の商工業者や小規模事業者が抱える課題に対して、適切な支援をし、課題を解決していかなければなりません。いわば、そのことができるかどうか商工会の課題です。

ア【高森町の小売業・飲食業等への支援の課題】

前述のとおり、高森町内や近隣の市町村から3つの大規模小売店が集客してくれる消費者を、小規模事業者の小売業・飲食業等が、自分の店に取り込むための効果的な方策を、高森町商工会が支援できるかが課題です。

支援のヒントは、小規模事業者の小売業・飲食業が昔から得意としてきた、お店がお客様のために商品を提案したり、お店側がお客様お一人お一人のところに出向く宅配や移動販売（行商方式）のような、徹底した個別対応にあると考えています。つまり、原点に立ち戻ることです。このことに取り組んでいただけるように支援することが商工会の課題です。

イ【高森町の製造業への支援の課題】

前述のとおり、高森町の製造業の粗付加価値率を、少なくとも長野県上伊那郡の各町村並に高めるために、粗付加価値率が低い原因となっている4つの課題解決のための、効果的な支援をすることが、高森町商工会の存在価値を認めてもらうためには、是非とも取り組まねばならない課題です。

その4つの原因は、どれ1つを取ってみても、解決するためには相当な覚悟と努力が必要になりますが、課題解決の1つの糸口は、高森町商工会が15年以上も取り組んでいる「5S実践活動」を、各製造業に導入させるだけでなく、「定着」させることにあると考えています。

ウ【高森町の建築業への支援の課題】

前述のとおり、大工の高齢化と新しい大工のなり手の不足、そして、後継者不足が高森町の建築業の課題ですが、その解決策として、全国にもあまり例がない、県の運営する技術専門校と町と商工会の3者が協定を締結して、技術専門校の訓練生の就業支援や、それに引き続く事業承継支援を行なう取り組みを活用して、所期の成果が得られるように支援することが、高森町商工会の課題です。

2、今後商工会に求められている役割

高森町商工会が経済団体、支援団体として、今後もその役割を果たしつつ存続していくためには、まず、前述した高森町内の商工業者が抱える課題に対して、適切な経営改善に向けた支援をし、課題を解決して、商工会の存在意義をきちんと理解していただく必要があります。

いずれにしても、商工業者が活用できる補助金やミラサポ、よろず支援拠点などの制度を活用して、前述した高森町内の商工業者が抱える課題を解決するために、経営改善普及事業による支援を実施する、という指導団体としての役割が強く求められます。商工業者は自身の経営がうまくいって初めて、地域振興や商工会の運営に関する活動に目が向くのです。高森町商工会が最初に果たさなければならないのは、指導団体としての役割です。

次に、地域が良くならなければ、地域に根差して経済活動を続ける商工業者は、将来的に経営が成り立たなくなります。ここに高森町商工会の地域の経済団体としての存在意義を示すチャンス、役割が登場します。

高森町の10年後を占う試金石が、2027年のリニア中央新幹線の開通と、長野県駅の開設です。つまり、リニア中央新幹線が呼び込む交流人口を、いかに高森町の商工業者が取り込み、経済効果を上げるかということです。そのための適切な支援を今から講ずることが高森町商工会に求められています。

また、これから2027年までの約10年に及ぶリニア中央新幹線の建設工事の期間中に、建設工事に直接関りの深い建設業者や資材業者、重機等のレンタル業者、ガソリン・軽油等の燃料業者などの高森町の商工業者に経済的な効果が及ぶように支援すること、そして、建設工事関係者の人口流入による、宿泊や飲食、各種食料品、衣料品などの間接的な需要を取り込むことができるように、関係する商工業者を支援することが、今後10年間高森町商工会に求められています。

<小規模事業者の中長期的な振興のあり方（10年）>

高森町の第6次振興総合計画「まちづくりプラン」の政策の中に「多彩な産業でつながる活力と魅力あふれるまち」が掲げられ、その施策の1つとして「活力ある商業、工業の振興（商工業者が新しい付加価値を生み出し安定した経営が得られることを目的とする）」が打ち出されています。

この高森町の計画を踏まえて、高森町商工会は、今後の10年間の小規模事業者の中長期的な振興のあり方として、新たな付加価値を生み出すことと、産業全体を活性化させることに重点を置いて支援します。

商業においては、近隣の市町村から高森町内にある3つの大規模小売店が集客してくれる消費者を、小規模事業者の店が取り込むために、大規模小売店が採っている「値段（低価格）」と「ボリューム（品数の多さ）」を武器に、「商品に値札をつけて大量に並べてお客様自らに買い物をさせる」戦略ではなく、昔から小規模事業者の店が得意としてきた「お店側がお客様に商品を提案するというサービスを付加する」戦略をもっとブラッシュアップして、町内3つの大規模小売店が集客してくれた消費者を自店に取り込む方法を支援します。既に、町内の小規模衣料品店では、お客様の年齢、体形、色の好み、どんな機会に着用するかまで考えた上で、お客様にぴったりの洋服を仕入れ、提供するなど、企画・提案型の販売方式を取り入れています。今後は、こうした小規模事業者の店ならではの「お店側がお客様に商品を提案するというサービスを付加する」戦略を強力に支援したいと考えています。また、高齢化の進展を踏まえ、高齢買い物弱者向けに、宅配や移動販売（行商方式）も検討する必要があります。

工業では、粗付加価値率を、長野県上伊那郡の各町村並に高めるための支援に中長期的に取り組んで参ります。そのためには、粗付加価値率が低い原因である、製造した製品のユーザーからの評価を高めることや、新技術や新しい加工・組立技術を開発すること、原材料の仕入れコストを削減すること、現場改善で生産コストを下げることで、以上の4項目の課題を解決する必要があります。その解決策の1つが、平成13年度から高森町商工会が取り組んでいる5S実践活動を、真に、町内の小規模事業者に定着させることだと考えています。

また、高森町の産業全体を活性化させる意味からも、事業承継を支援して、小規模事業者が培ってきた技術の伝承と経営の持続的な発達を図るとともに、創業支援を積極的に進め、新たな商工業者や小規模事業者を生み出してまいります。幸い、高森町は国の産業競争力強化法に基づく創業支援事業計画の認定を受け、町と高森町商工会が二人三脚で推進している「アントレプレナー支援相談室」の制度があります。本気で創業を計画している方は、この制度で100%確実に創業することができます。

<本計画の目標と方針（5年）>

高森町の第6次振興総合計画「まちづくりプラン」の政策や施策と、高森町商工会が掲げる「小規模事業者の中長期的な振興のあり方（10年）」を踏まえて、新たな付加価値の創造と産業全体の活性化を図るための支援を、高森町商工会では下記のような目標と方針を定めて今後5年間取り組んでまいります。

また、10年後のリニア中央新幹線の開通と、長野県駅の開設を見据えて、商業、工業、そして新たに観光業にも力を入れ、定住人口の減少を補って余りある交流人口を取り込めるような高森町の新たな魅力を開発し、その改良を重ねて、5年間の間に全

国に周知し定着を図りたいと考えています。

【目標】

- (1) 近隣の市町村から町内にある3つの大規模小売店が集客してくれる消費者を、自分の店に取り込む具体的な方策を見出し、商業の持続的な発達を図る。
- (2) 粗付加価値率を長野県上伊那郡の各町村並に向上させ、工業の持続的な発達を図る。
- (3) 事業承継の支援を通じて技術の伝承と小規模事業者の持続的な発達を図る。
- (4) 創業支援を通じて高森町内での創業者を増やし、地域を活性化させる。
- (5) リニア中央新幹線の開通と長野県駅の開設を見据え、交流人口を増やす仕組みづくりと、建設工事期間中の経済効果を十分享受できる仕組みづくりを支援する。

【方針】

- (1) 大規模小売店が採っている「値段（低価格）」と「ボリューム（品数の多さ）」を武器に、「商品に値札をつけて大量に並べてお客様自らに買い物をさせる」戦略に対し、昔から小規模事業者の店が得意としてきた「お店側がお客様に商品を提案するというサービスを付加する」戦略をブラッシュアップし、町内3つの大規模小売店が集客してくれた消費者を自店に取り込む方法を支援する。
- (2) 粗付加価値率が低い原因となっている、製造した製品のユーザーからの評価が低いこと、新技術や新しい加工・組立技術の開発の余地を残していること、原材料の仕入れコストを削減する工夫が足りないこと、資材の投入から製品完成までの生産ラインの最適化が十分進んでおらず生産コストが高いこと、以上4項目を解決するため、平成13年度から高森町商工会が取り組んでいる5S実践活動を、真に、町内の小規模事業者に定着させる支援を行なう。
- (3) 長野県が運営する「長野県飯田技術専門校」と「高森町」、「高森商工会」の3者で締結した「事業承継、就業マッチングの連携に関する協定書」に基づく、長野県飯田技術専門校の訓練生の就業支援や、それに引き続く事業承継支援がうまく機能するように支援する。
- (4) 高森町と高森町商工会が中心となり、長野県信用保証協会や地元金融機関を交えて構成されている「アントレプレナー支援相談室」の制度を活用して、本気で創業を計画している方が確実に創業することができるように支援を行なう。
- (5) リニア中央新幹線の開通と長野県駅の開設後に、交流人口を高森町に取り込むことができるように、農商工連携や6次化の取り組みにより、観光客の旅の目

的の1つである「食べる楽しみ」を提供するために、地元の食材を活用したスイーツやメニュー開発し、「市田柿」＝「高森町」＝「スイーツの町（又はメニューの町）」のブランディングを支援する。

また、リニア中央新幹線の建設工事期間中に、直接・間接に関りのある高森町の商工業者に経済効果が及ぶように支援する。

経営発達支援事業の内容及び実施期間

(1) 経営発達支援事業の実施期間（平成31年4月1日～平成36年3月31日）

(2) 経営発達支援事業の内容

I. 経営発達支援事業の内容

2. 地域の経済動向調査に関すること【指針③】

【現状と課題】

地域の経済動向調査の取組みについては、国・県・町等行政が行なう人口動態や産業動態等の地域全体像を分析した統計数値、金融機関等が行なう調査結果についての情報収集、主任経営支援員の巡回・窓口相談時のヒアリングによる情報収集や融資あわせん時に預かる財務諸表などにより、地域の経済動向や個々の小規模事業者の景況感に関する情報収集を行なってきました。

しかし、それらの情報について整理・分析することはなく、巡回・窓口相談時に個別小規模事業者へ参考材料として情報提供してきたのみで、限定的な活用方法にとどまっていました。

小規模事業者の多くは、限られた人材で事業運営をしているため、独自で地域の経済動向に関する情報を収集をする機会が少なく、経営者の独自の景況感のみで経営を進めていることが課題です。

【改善方法】

今後は、収集した地域の経済動向に関する情報を調査内容ごとに整理・分析し、小規模事業者にわかりやすく情報提供を行ない、外部環境の変化を認識した上で、経営戦略の方向性や事業計画策定の際に有効活用できるように改善します。

【事業内容】

(1) 地域の経済動向に関する情報収集・整理・分析・情報提供及び活用事業（新規）
（目的）

小規模事業者の経済活動の舞台である地域の経済動向に関する情報を収集し、それを整理・分析して、小規模事業者に情報提供すると共に、小規模事業者の課題解決、戦略策定等のための基礎情報として活用します。

(具体的な事業内容)

全国商工会連合会、長野県商工会連合会が実施している中小企業景況調査、金融機関等の各種景況調査資料等や行政等が公表している情報を収集し整理・分析をします。収集したデータは「景気動向」「雇用情勢」「統計データ」という括りで分類し、主任経営支援員等で整理・分析するだけでなく、専門家及び長野県商工会連合会の上席専門経営支援員等と連携して適切な助言を受けた上で整理・分析を行いません。

整理・分析した結果等は、主任経営支援員等にて小規模事業者のわかりやすい言葉で解説し、レポートとしてまとめ、小規模事業者が直面する課題、外部環境の変化を認識する情報として活用できるようにします。また、小規模事業者の経営分析、事業計画策定の基礎データの参考にしてもらいます。

この整理・分析した結果等は、ホームページ、商工会からのお知らせへの掲載等で広く提供し、巡回・窓口相談時に主任経営支援員等が説明を行いません。

また、この地域の経済動向に関する情報は整理・分析してその結果をホームページで広く提供します。

(活用する資料)

種類	収集する資料	対象エリア	項目等
景気動向	全国商工会連合会連合会中小企業景況調査報告書(四半期毎)	全国	業種別(製造業、建設業、小売業、サービス業等)の業況、売上、価格、採算、設備投資の有無、資金繰り、見通し等経済動向を把握
	長野県商工会連合会中小企業景況調査報告書(四半期毎)	長野県	
	飯田信用金庫飯田下伊那地区産業経済動向(毎月)	南信地域(高森町を含む飯田下伊那地域を指す)	
	全国商工会連合会連合会小規模企業景気動向調査(毎月)	全国	小規模企業に特化した業種別(製造業、建設業、小売業、サービス業等)の売上、採算、資金繰り、景況等景気動向を把握
雇用情勢	長野労働局雇用情勢(毎月)	長野県	有効求人倍率、新規求職者数等による景気状況を把握
	飯田公共職業安定所(毎月)	南信地域(高森町を含む飯田下伊那地域を指す)	
統計データ	高森町のホームページ(毎月)	高森町	人口、世帯数等住環境の実態を把握

(2) 小規模事業者実態調査事業(新規)

(目的)

小規模事業者の直面している課題や問題点を把握、整理して、商工会内での情報

共有を図るとともに、小規模事業者への情報提供や支援に繋げるための基礎資料として活用します。

(具体的な事業内容)

小規模事業者への巡回・窓口相談時にヒアリングにてデータの収集を行ない、その結果は、その都度商工会のサーバー内に情報を蓄積し、商工会内での情報共有を図ります。

また、収集した情報を基に、小規模事業者の実態を把握し、小規模事業者にとって必要な情報提供や支援に繋げるための基礎資料として活用するほか、小規模事業者に対する商工会事業や、行政への施策に対する意見要望等の基礎資料としても活用します。

さらに、この小規模事業者実態調査の分析結果をホームページで広く提供します。

対象者：管内小規模事業者 30 事業所（製造業 10 事業所、建設業 5 事業所、小売業 10 事業所、サービス業 5 事業所）

調査実施時期：毎年 2 回（上半期分 10 月～11 月と下半期分 4 月～5 月）

調査内容：業種共通で業況（現況）、見通し、設備投資、雇用、金融（資金繰り）、それらに加えて、製造業、建設業は受注や引き合い等、小売業、サービス業は客単価や価格改定等を調査する

【数値目標】

	現状	H31	H32	H33	H34	H35
地域経済動向情報等の提供	未実施	4 回	4 回	4 回	4 回	4 回
小規模事業者実態調査	未実施	1 回 (30 件)	1 回 (30 件)	1 回 (30 件)	1 回 (30 件)	1 回 (30 件)
ホームページでの公表回数	未実施	6 回※	6 回※	6 回※	6 回※	6 回※

※ホームページでの公表回数の内訳は「地域の経済動向に関する情報の整理・分析した結果」が 4 回、「小規模事業者実態調査の分析結果」が 2 回

3. 経営状況の分析に関すること【指針①】

【現状と課題】

経営状況の分析に関しては、現状では、金融、記帳・決算・申告、労働、創業、補助金申請等の相談業務の中で、必要に応じて、収支、財務分析、SWOT分析等の現状分析を行なうにとどまっています。

小規模事業者の多くは、経験値や自身の感覚で経営を行っており、数値的に自らの事業所の経営状況を把握し、分析を行なうことの必要性、重要性を認識している事業所は極めて少ないため、適切な改善策を見いだせていないことが課題です。

主任経営支援員も金融支援等必要性のある事業所のみに対応しており、自ら積極的に経営分析等を働きかけていくことは少なく、本来の目的である経営計画を実施するための事業計画策定に向けた経営状況の分析はしていません。

【改善方法】

今後は、経営分析の必要性、重要性を理解した上で、自らの事業所の経営状況を数値的に把握し、自らの事業所の経営資源の内容や状況を認識し、課題解決や販路開拓・販路拡大に向けての基礎データとして活用し、事業が持続的に発展していくための計画経営に向けた事業計画策定に繋げていけるように改善します。

【事業内容】

(1) 計画経営に向けた事業計画策定に係る経営分析事業（新規）

(目的)

金融、記帳・決算・申告、労働、創業、補助金申請等の相談時や、巡回・窓口相談時に経営分析について啓蒙し、財務分析を実施して事業者の財務状況を把握し、その結果は事業者に戻し、財務分析結果の説明等を行ない経営分析の必要性・重要性を認識していただくと共に、財務情報では現れない経営資源（業況、経営方針、経営課題、設備、人材、強み、弱み）をヒアリングにより把握します。

小規模事業者と支援する主任経営支援員等が同じ目線で事業所の情報を共有した上で、事業の持続的発展のための事業計画策定、計画経営に結び付けていきます。

(具体的な事業内容)

①経営分析の手段と内容

ア 既存の小規模事業者対象

経済産業省が提供する企業の健康診断ツール「ローカルベンチマーク」を利用し、基礎的な6つの指標（売上増加率、営業利益率、労働生産性、EBITDA有利子負債倍率、営業運転資本回転期間、自己資本比率）の分析を行ない、業種平均との乖離を把握します。

また、巡回・窓口相談時に「ローカルベンチマーク」非財務情報ヒアリングシートを利用し、経営理念（方針）、後継者の有無、強み、弱み、IT活用状況、市場競合者との比較、顧客（リピート率、主力取引先推移）、雇用、人材育成、取引金融機関、組織体制、経営目標、社内目標等の項目の洗い出しを行ない、事業者との間で経営課題、目標を共有します。

イ 創業予定者、第二創業者対象

ビジネスプラン策定時や、経営革新計画策定時において、計画値をもとに、上記アの経営分析を行ないます。

②成果の活用及び効果

経営分析の結果は、支援対象事業者に戻し、事業者と主任経営支援員等が同じ目線で事業所の置かれている状況を把握し共有した上で、事業所の経営課題の抽出、目標、取り組む内容などの洗い出しを行なった上で、取り組む内容に優先順位を付けて、個別課題等に対し対応策の検討を行なう他、必要に応じて専門家派遣事業等を活用します。

事業者は経営分析を行なうことにより、自身の置かれている現状を把握することができ、今後の事業の取り組みに対しての方針や方向性等を検討する基礎資料として活用できます。また、事業計画の策定による目標の設定をし、計画

経営の実践へと繋げていくことができます。

なお、「ローカルベンチマーク」での分析結果は、職員間で共有し、小規模事業者の持続的な支援に活かしていきます。

【数値目標】

	現状	H31	H32	H33	H34	H35
既存事業者の経営分析の件数	未実施	10件	15件	20件	20件	20件
創業・第二創業の計画値の分析件数	未実施	4件	4件	5件	5件	5件

4. 事業計画策定支援に関すること【指針②】

(1) 現状と課題

補助金等の申請に必要な事業計画、資金調達・リスクに係る改善計画、創業に向けての創業計画、などに係る事業計画の策定支援をしてきました。しかし、多くの事業者にとって事業計画は、補助金獲得や金融機関からの資金調達の手段であるとの認識でしかないと感じています。

また、現状では、支援する主任経営支援員主導での事業計画の策定に終始しており、実効性のある計画になっていないことが課題です。

そもそも、小規模事業者は、商工会の主任経営支援員等から、事業計画の策定支援が受けられるという認識そのものも薄いと思われます。

今後は、経営状況の分析を踏まえて、小規模事業者にとって実効性の高い事業計画を策定し、計画経営の実施に向けて支援していくように改善していく必要があります。

(2) 支援に対する考え方

小規模事業者に対し、事業計画策定の意義や重要性を漠然と述べても、実質的な行動や意識変化を促せる訳ではないため、「事業計画策定セミナー」のカリキュラムを工夫することで、取り組みに対するハードルを下げ、このことにより、3. で経営分析を行なった事業者の6割程度の事業計画策定を目指します。

併せて、持続化補助金の申請を契機として経営計画の策定を目指す事業者の中から、実現可能性の高いものを選定し、事業計画の策定につなげていきます。

(3) 事業内容

①経営分析を行なった事業者を対象にした「事業計画策定セミナー」の開催

募集方法：経営分析を行なった事業者に対し、事業計画の必要性を説明し、理解していただいた事業者に参加いただく

回数：年に2回開催（6月と12月）

カリキュラム：①金融機関からみる決算書の活用（決算書の読み方～経営分析）
②計画経営の必要性と効果についての理解を深める
③事業計画の仕組みについての理解を深める
④事業計画の作り方（「経営計画つくるくん」の活用等）

⑤実行可能性のある事業計画の策定について

講師：カリキュラム①地元の金融機関である飯田信用金庫の経営相談所の中小企業診断士

カリキュラム②～⑤ミラサポを活用して小規模事業者の事業計画策定に向けた具体的な指導のできる専門家

参加者数：2回（6月と12月）それぞれ10名

②事業計画の策定

ア 既存の事業者

【支援対象】経営分析を行なった事業者を対象とする

【手段・手法】事業計画策定セミナーの受講者に対し、主任経営支援員が担当制で張り付き、外部専門家も交えて確実に事業計画の策定につなげていく。

イ 創業・第二創業者

【支援対象】毎年商工会が実施する「起業塾」を経て、「アントレプレナー支援相談室」での支援を受け創業を果たした創業者や第二創業者を対象とする

【手段・手法】事業計画策定セミナーの受講者に対し、主任経営支援員が担当制で張り付き、外部専門家も交えて確実に事業計画の策定につなげていく。

【数値目標】

	現状	H31	H32	H33	H34	H35
事業計画の策定数（既存の事業者）	3件	6件	9件	12件	12件	12件
事業計画の策定数（創業・第二創業者）	2件	3件	3件	4件	4件	4件

5. 事業計画策定後の実施支援に関すること【指針②】

(1) 現状と課題

小規模事業者持続化補助金等の補助金申請に伴う事業計画策定者及び、創業に伴う事業計画策定者の一部については、その後の確認や随時フォローは行なっているものの、フォローアップスケジュールの策定及び実施までには至っていません。現状は、相談があつてからの対応という受動的な対応となっています。

小規模事業者は、日々日常業務に追われ目先の事象に傾注しがちであるため、策定した事業計画を着実に実施するためには、事業計画策定時に小規模事業者とフォローアップスケジュールを策定し、定期的な巡回・窓口相談を実施し、計画の進捗状況等について確認するとともに、計画の実施を支援し、課題等に速やかに対応可能となるよう伴走型の支援（フォローアップ）を行なう必要であり、その着実な実

行が課題です。

(2) 事業内容

事業計画を策定した全ての事業者を対象とし、主任経営支援員等が概ね四半期に一度の頻度で巡回訪問のうえ、事業の進捗状況の確認、改善等の支援を行ないます。

具体的な支援内容は、フォローアップスケジュールに従い、主任経営支援員等の巡回訪問により、進捗状況、現状把握、課題抽出を行ない、改善（見直し）が必要な場合には、ともに改善策を考え、対応策等の情報提供、提案を行ないます。課題の内容により、金融機関、長野県商工会連合会の上席専門経営支援員、専門家や、外部支援機関等と連携を図り、定期的な会合を重ねたうえで、改善策、対応策を講じ、事業計画の見直しを図ります。

また、補助金、助成金等各種支援策等について情報提供し積極的に活用し、資金調達が必要な場合は、資金計画に沿って、町内金融機関、日本政策金融公庫及び、長野県信用保証協会と連携し、小規模事業者へのフォローアップを図るとともに、共通認識の下で融資のあっせん及び事業者支援対策を検討します。その際、一定の要件を満たした小規模事業者に対しては「小規模事業者経営発達支援制度融資」の活用を検討します。

計画策定後2年目以降は、状況に合わせて頻度の調整（増減）を図り、支援の状況、課題、対応等については、職員間で共有し継続的支援が図れる体制にします。

支援対象者毎の事業計画策定後の支援の概要をまとめると次のとおりです。

①事業計画策定者

事業実施スケジュールに伴うフォローアップスケジュールを策定し、定期的に確認をするとともに、PDCAサイクルによる計画経営を実践し、課題等に対し速やかに対応を図るよう支援します。

②創業者、第二創業者

創業計画や経営革新計画から持続的事業活動の定着を図るため、フォローアップスケジュールに沿った支援を行ないます。

【数値目標】

	現在	H31	H32	H33	H34	H35
フォローアップ対象事業者数（計画経営に向けた事業計画策定者）	—	6社	9社	12社	12社	12社
頻度（計画経営に向けた事業計画策定者）	—	24回	36回	48回	48回	48回
フォローアップ対象事業者数（創業、第二創業等計画策定者）	—	3社	3社	4社	4社	4社
頻度（創業、第二創業等計画策定者）	—	12回	12回	16回	16回	16回

※「計画経営に向けた事業計画策定者」「創業、第二創業等計画策定者」にはそれぞれ年4回の定期的なフォローアップを実施します。

6. 需要動向調査に関すること【指針③】

【現状と課題】

これまで当商工会では需要動向調査を実施したことはありません。巡回・窓口相談時のヒアリングの他、専門家・金融機関・各種統計調査等のデータを活用し、需要動向を把握し参考にしている状況です。

多くの小規模事業者は、自身でできる商品やサービスの提供に思いが傾注しており、顧客の特性やトレンドの調査・分析を行なった上での展開が図れていないことが課題です。

今後は、小規模事業者がターゲットとする顧客の特性やトレンドなど、顧客目線に立った商品・サービスの提供が可能になるよう、需要動向に関する調査・分析・情報提供を行ない、既存の製品や商品・サービスの改善（改良）や、新たな製品や商品・サービスの提供を行なうことによる販路開拓・拡大を支援するとともに、事業計画策定等における基礎情報として活用できるように改善します。

【事業内容】

①医療関連分野に係る「微細加工」についての顧客ニーズ調査（新規）

平成13年度から高森町商工会が取り組んでいる5S実践活動に参加している製造業者の中には、景気動向による受注の変動が比較的小さい医療関連分野に新たに進出して、安定した売上の確保を図っていきたいと考えている事業所が2社ほど出てきています。その2社は5S実践活動がすっかり定着し、商工会が取り組んでいる5S実践活動を中心となって推進している「5S活動推進委員会」の中でも、リーダー的な存在の事業所です。

その医療関連分野で求められる「微細加工」に応えるため、それぞれの事業所では、最新の精密加工機器を導入して、「微細加工」には欠かせない**高精密**な加工と**超複雑**な加工の両方の技術に磨きをかけて、労働生産性を向上させ、価格、納期の競争力を高めるとい課題の克服に取り組んでいます。

そこで、それぞれの事業所が取り組んでいる「微細加工」が顧客のニーズにかなっているのか、また、顧客が求めている「微細加工」のニーズはどのレベルにあるのかを、経済産業省関東経済産業局が主催する「医療機器・ものづくり商談会」で、医療機器等関連メーカーに直接ヒアリング調査して、その分析結果を基に、医療関連分野が求めている「微細加工」を実現し、受注確保に結び付けていきたいと考えています。

サンプル数：「医療機器・ものづくり商談会」に参加する医療機器等関連メーカー11社

調査手段・手法：毎年10月末～11月初めの5日間開催される「医療機器・ものづくり商談会」に参加する医療機器等関連メーカー11社に医療関連分野に新たに進出したいと考えている2社の持つ「微細加工」の技術及び所有する精密加工設備を説明し、顧客のニーズにかなっているのかをヒアリング調査する。

分析手段・手法：調査結果は、よろず支援拠点の専門家に意見を聞きつつ、主任経営支援員が分析を行なう。

調査項目：①医療関連分野に新たに進出したいと考えている2社の持つ「微細加工」の技術が顧客のニーズにかなっているのか。

- ②顧客が求めている「微細加工」のニーズはどのレベルにあるのか。
③幅広い医療関連分野の中でも、特にどの分野の「微細加工」の技術が求められているのか

分析結果の活用：分析結果は、主任経営支援員が当該2事業所に直接説明する形でフィードバックするとともに、医療関連分野が求めている「微細加工」を実現するためには今後こういった精密加工機器を導入し、幅広い医療関連分野の中でも、特にどの分野の「微細加工」の技術に磨きをかけて行くべきか、という検討に活かしていく。

- ②「ヤキピク」という高森町オリジナルの「**食事のスタイル**」の需要動向調査（新規）
今年度、2027年にリニア中央新幹線長野県駅が開設されるのを見据えて、交流人口を高森町に取り込むための仕組みづくりとして、農商工連携を実施して旅の目的なり得る高森町オリジナルの「**食事のスタイル**」の開発に取り組んでいます。

前述のとおり高森町は、天竜川の西岸に広がる「段丘の町」で、対面の東側には南アルプスの絶景を臨むことができます。また、長野県南信州地域には「焼肉文化」があります。焼肉でお客様をおもてなしする、焼肉で仲間が集い交流する、という習慣が昔から根強く残る地域です。そこで、「段丘の町」+「南アルプスの絶景」+「焼肉」+「ピクニック（自然の中でのパーティ）」という高森町の新しい楽しみ方の提案として「ヤキピク」という高森町オリジナルの「**食事のスタイル**」の開発に取り組んでいます。観光客は手ぶらで来てそれが楽しめるのです。それが可能になったのは、前述の企画・提案型販売方法を取り入れている小売店や飲食店の5店舗が、「ケイタリング」という、焼肉の準備（肉、野菜、焼きそば、鉄板、ガスコンロ、ガスボンベ、皿、箸等）～後片付けまで有料でしてくれるサービスを開発したからです。

「ヤキピク」という高森町オリジナルの「**食事のスタイル**」を、「段丘の町」高森町の上段に位置する、高森町唯一の温泉宿泊施設である「信州たかもり温泉湯が洞」を訪れる観光客に利用を奨め、アンケート調査し、調査結果を分析して、「ヤキピク」という高森町オリジナルの「**食事のスタイル**」が、旅の目的となり得るのか、そして、交流人口を高森町に取り込むことに効果を発揮するのかを検証し、その結果を、当該5店舗にフィードバックするとともに、農商工連携して旅の目的となり得る高森町オリジナルの「**食事のスタイル**」の開発に取り組んでいる委員会にも反映させます。

サンプル数：「信州たかもり温泉湯が洞」を訪れる観光客100人

調査手段・手法：5月～10月の6か月間に「信州たかもり温泉湯が洞」を訪れる観光客に、「ヤキピク」という高森町オリジナルの「**食事のスタイル**」の仕組みを説明し、有料（1人2,000円）で利用していただき、主に旅の目的となり得るかについて、「信州たかもり温泉湯が洞」の社員がアンケート用紙を利用者に配って記入していただき回収する。

分析手段・手法：調査結果は、よろず支援拠点の販路開拓等の専門家に意見を聞きつつ、主任経営支援員が分析を行なう。

調査項目：①「ヤキピク」という高森町オリジナルの「**食事のスタイル**」の楽しさ②焼肉の味③価格④場所（高森町内のどこで「ヤキピク」をしたい

か) ④「ヤキピク」という高森町オリジナルの「食事のスタイル」は旅の目的となり得るか⑤また利用したいか

分析結果の活用：分析結果は、主任経営支援員が当該5店舗に直接説明する形でフィードバックするとともに、農商工連携して旅の目的となり得る高森町オリジナルの「食事のスタイル」の開発に取り組んでいる委員会で説明し、更なる改良を行なう。

【数値目標】

	現状	H31	H32	H33	H34	H35
①調査対象事業者数	—	2社	2社	2社	2社	2社
②調査対象事業者数	—	5社 1委員会	5社	5社	5社	5社

※農商工連携を実施して旅の目的となり得る高森町オリジナルの「食事のスタイル」の開発に取り組む委員会は平成31年度まで組織する

7. 新たな需要の開拓に寄与する事業に関すること【指針④】

(1) 現状と課題

高森町の小規模事業者は、食品加工分野など一部の小規模事業者を除いて、製造業のほとんどの小規模事業者は下請けに甘んじており、その他の小売業、サービス業、建設業の小規模事業者では、古くからの固定客や口コミによる営業にとどまっています。いわゆるお客様が来店するのを待つ「待ちの姿勢」で事業を営んでおり、自社営業部門等もなく、自社の特徴や強みを有効にPRする事が苦手な事業所が大半です。

新たな需要の開拓のために、ビジネスマッチングや展示会・商談会等を活用して積極的な販路開拓を支援することが課題となっています。

(2) 事業内容

①「メッセナゴヤ」出展事業（BtoB）

愛知県、名古屋市、名古屋商工会議所で組織する「メッセナゴヤ実行委員会」が主催する「メッセナゴヤ」（固有技術や、機能・性能の高度化、コスト低減・小型軽量化・効率化等に関する日本最大級のビジネス展示会・商談会）に、支援対象者として事業計画を策定した事業者を対象にして、毎年、5社を選定し出展参加させ、販路開拓、受発注の拡大を図る。出展にあたっては、効果的な展示スペースの演出方法や製品の展示方法などについて、主任経営支援員と長野県商工会連合会の上席専門経営支援員、専門家、外部支援機関等と連携して支援を行ないます。

また、商談の際プレゼンテーションが効果的になるよう、主任経営支援員と長野県商工会連合会の上席専門経営支援員、専門家、外部支援機関等と連携して事前研修を行なうとともに、事後には、名刺交換した商談相手へのアプローチ支援など、商談成立に向けた実効性のある支援を行ないます。

【参考】「メッセナゴヤ」は、毎年11月上旬に、四日間にわたり、名古屋市ポートメッセなごや（名古屋港金城ふ頭）で開催される。出展者数1400社・

団体、1700小間、来場者数65,000人の日本最大級の異業種交流展示会・商談会。名古屋は高森町から車で約2時間弱と、東京より近距離にあり、取引業者も多いこともあり、公益財団法人長野県中小企業振興センターが県内企業に出展を呼びかけている。

②高齢者に優しいモデルルームを活用したリフォームの受注開拓事業（BtoC）

高森町は「人口減少・少子高齢化時代における持続可能なまちづくり」のための「日本一のしあわせタウン総合戦略」を推進しています。その中でも重点事項として掲げている「高齢者に優しい住まいづくり」「多世代同居」「地域内近居」を現実のものとして町民の方が捉えていただけるように、高森町商工会では高齢者を抱える家族が「同居」「近居」どちらを選択しても、「高齢者の側」と「それを支える家族の側」双方が安全・安心で住みやすい住居やお部屋を実現できるように、「多世代同居」「地域内近居」のためのリフォームの提案に取り組んでいます。

具体的には、高森町商工会館に隣接する高森町産業会館1階の6畳の和室を、リフォーム工事を施すモデルルームとして改造し、高齢者の生活支援を行なっているケアマネージャーに見ていただき、リフォーム工事の販売促進を図る事業です。高齢者に優しいリフォーム、必要なバリアフリー機能は、使い勝手の面で日々対応しているケアマネージャーが熟知しており、高齢者に優しい住まいづくりのためのリフォーム工事の販売促進先としてはケアマネージャーが最適です。

また、高森町産業会館は町の中心市街地にあり、介護を必要とする家族がいる町民が頻繁に利用する施設です。そこで、「このお宅には、展示してあるバリアフリーの機能が必要だ」と認知できる機能を備えたモデルルームを設置し、問い合わせ先を明記し、高森町商工会が建設業者へ無料現地確認を依頼し、工事につなげる仕組みを構築します。

支援対象者は、事業計画を策定した建設業者を対象とし、毎年、3社がこのモデルルームを活用した、高齢者に優しい住まいづくりのためのリフォーム工事の受注開拓が図れるようにしたいと考えています。

高齢者に優しいモデルルームの設計・改造や、演出・展示方法などについて、主任経営支援員と長野県商工会連合会の上席専門経営支援員、専門家、外部支援機関等と連携して支援を行ないます。

【数値目標】

支援内容	現状	H31	H32	H33	H34	H35
「メッセナゴヤ」出展事業者数	1社	5社	5社	5社	5社	5社
成約件数	—	2件/社	2件/社	2件/社	3件/社	3件/社
高齢者に優しいモデルルームを活用したリフォームの受注開拓事業の対象事業者数	—	3社	3社	3社	3社	3社
リフォーム工事の売上額	—	300万円/社	300万円/社	300万円/社	300万円/社	300万円/社

II 地域経済の活性化に資する取組

8. 地域経済の活性化に資する取組に関すること

(1) 現状と課題

平成29年の高森町は、NHKの大河ドラマ「女城主直虎」ブームで、夏ころまで大いに沸きました。大型観光バスが毎月150台～170台当町にやってきました。これは主人公直虎の許婚「亀の丞(かめのじょう)」が幼少期から青年期まで匿われていた高森町の「松源寺」を見学するために観光客が大挙して押し寄せてきたからです。

めばしい観光名所もなく、いわば観光とは無縁だった高森町では、役場が急きょ観光協会を立ち上げ、大型観光バスを送り込んでくる旅行エージェントと、バスの駐車時間を45分ごとに調整したり、観光ボランティアを町内に募集し「亀の丞(かめのじょう)」と「松源寺」の関係を案内させたり、駐車スペースが限られている「松源寺」の駐車場の交通整理をさせたりと、大勢の観光客の対応に大わらわでした。概ね、2月から7月の6か月間の出来事でしたが、観光の持つ集客力の凄まじさをまざまざと見せつけられました。

商工会もこのビジネスチャンスを活かそうと、「松源寺」の門前にテントを張って臨時の販売所を設け、食品製造を手掛ける商工会員の商品や地元農産物等を販売しましたが、売れ行きはさっぱりでした。原因は、高森町らしいお土産やスイーツがそもそも存在しないことと、滞在時間の限られている観光客の買い物のニーズをつかみきれなかったためです。

前述のとおり、高森町は、第6次振興総合計画「まちづくりプラン」の中で「多彩な産業でつながる活力と魅力あふれるまち」を掲げています。そして、農業も商業も工業も長野県南信州第3位の実力を持つほどバランス良く発達しています。しかし、産業間の連携が取れていないため、地域経済の活性化に結びついていないのが現状です。今後、農業・商業・工業そして観光業の産業間の連携をとって、地域経済の活性化にどう結び付けていくかが課題です。

(2) 事業内容

①農・商・工・観連携による食とセットの体験型観光開発事業

平成30年度高森町商工会では、小規模事業者地域力活用新事業全国展開支援事業「調査研究事業」という国の補助金を活用して、農業・商業・工業・観光業の産業間連携を図って、食(メニューやお土産品)の開発と、体験型観光の開発に取り組んでいます。この事業は、観光が持つ集客力を活かし、2027年にリニア中央新幹線長野県駅が長野県高森町から車で10分足らずのところになる頃には、駅を降り立った観光客に大勢立ち寄っていただける「体験型観光の町、高森町」「グルメの町、高森町」を作り上げ、商工業や農業への経済波及効果を生み出し、定住人口の減少を交流人口の増加で補い町の活性化を図ることが目的です。

新たな市田柿関連商品を次々と生み出す食品製造会社の社長、乳酸菌の発酵作用だけで甘みを生み出す新種の乳酸菌を発見し、無糖の飲むヨーグルトを開発した乳製品製造会社の社長、アルプスサーモン井や信州ポークひつまぶし井など新たな井を開発する飲食店の事業主、農家を束ねる農協の高森支所長、高森町唯一

の温泉宿泊施設信州たかもり温泉湯が洞の支配人、そして、高森町産業課長・同観光係長の7名で農・商・工・観連携による食とセットの体験型観光開発委員会を組織し、食（メニューやお土産品）の開発と、体験型観光の開発に向け調査研究をしています。今年度が「調査研究」、来年度は「試作品開発とテストマーケティング」を予定しています。

前述の「ヤキピク」という高森町オリジナルの「食事のスタイル」の開発や、「高森屋」の統一のロゴで、高森町の既存のお土産品をパッケージングして、そのロゴやデザインを見ると「高森町」を認知してもらえるようにする提案、そして、「高森屋」のロゴで統一感を持たせた高森町のお土産品を、信州たかもり温泉湯が洞内に設置する「セレクトショップ」で販売する提案など、行政をはじめ関係者間で地域経済の活性化の方向性を共有できる仕組みを構築し、2027年にリニア中央新幹線長野県駅が開設される頃には、「体験型観光の町、高森町」「グルメの町、高森町」の名が全国に知れ渡っているように、今から取り組んでいます。

Ⅲ 経営発達支援事業の円滑な実施に向けた支援向上のための取組

1. 他の支援機関との連携を通じた支援ノウハウ等の情報交換に関すること

【現状と課題】

現在、長野県下伊那郡の北部地区にある5商工会で構成する経営支援センター南信州北部グループや、各種関係機関と連携して小規模事業者の支援にあたっています。しかし、小規模事業者の抱える経営課題は年々多様化・高度専門化してきています。今後は、そういった様々な経営課題に迅速に、かつ、的確に応える必要があります。そのためには、他の支援機関との連携をいかに密度の濃いものにしていけるかが課題です。

【改善方法】

経営支援センター南信州北部グループや、各種関係機関との連携をより深め、支援ノウハウを蓄積し、支援能力の向上を図って、多様化・高度専門化する小規模事業者の経営課題に対して、効果的な支援を行なえるようにします。

また、今後は事業計画の策定や、その後のフォローアップなどについて情報交換し、ノウハウを蓄積し、効果的な小規模事業者の支援体制が構築できる場になるようにします。

【事業内容】

(1) 長野県下伊那郡の経営支援センター南信州北部グループとの連携（拡充）

（目的）

長野県下伊那郡の北部地区にある5商工会7名の主任経営支援員が、連携して小規模事業者の経営課題の解決にあたり、主任経営支援員個々の持つ経験や知識等を共有すると共に、支援能力の向上を目指します。

(具体的な事業内容)

- ①毎月1回開催される定例の相談検討会議の場で個々の主任経営支援員が抱える小規模事業者の多様化・高度専門化した経営課題の解決策について検討します。
- ②同グループ内で解決できないほどの高度・専門的な案件については、長野県商工会連合会の上席専門経営支援員や、専門家に支援をお願いします。
- ③検討会議を重ねることによって、主任経営支援員個々の持つ経験や知識等を共有化し、支援能力の向上も併せて行ないます。
- ④今後は事業計画の策定や、その後のフォローアップなどについて情報交換し、ノウハウを蓄積し、効果的な小規模事業者の支援体制が構築できる場になるよう、更に連携を深めていきます。

(2) 地域金融機関との連携 (拡充)

(目的)

地元の金融機関との連携を通じて、小規模事業者への金融支援の状況や、地域の経済動向、金融情勢について情報交換し共有化を図り、小規模事業者にとって有益な支援体制が組めるようにすることを目的として実施します。

(具体的な事業内容)

- ①年に1度町内金融機関の支店長や営業担当者との懇談会を開催し金融支援の状況や、地域の経済動向、金融情勢について、さらに、小規模企業持続化補助金などの有益な補助金の情報等について情報交換し共有化を図っています。この懇談会の中で上った要望等を踏まえて、町に対して近隣町村の制度資金の金利と比べて高森町の制度資金の金利が0.4%高く設定されていることの是正を町に求めるなどの効果が上がっているほか、小規模企業持続化補助金などの有益な補助金の情報を、商工会と地域金融機関が連携して小規模事業者に周知する体制を整備することができます。
- ②今後は事業計画の策定や、その後のフォローアップなどについて情報交換し、ノウハウを蓄積し、効果的な小規模事業者の支援体制が構築できる場になるよう、更に連携を深めていきます。

(3) 日本政策金融公庫伊那支店との連携 (拡充)

(目的)

日本政策金融公庫伊那支店が主催するマル経協議会の場で、長野県下伊那郡下の13商工会14名の主任経営支援員が、個々の金融支援の状況や、地域の経済動向、金融情勢について情報交換し共有化を図っています。

(具体的な事業内容)

- ①毎年1回開催される定マル経協議会の場で、長野県下伊那郡下の13商工会14名の主任経営支援員が、個々の金融支援の状況や、地域の経済動向、金融情勢について情報交換し共有化を図っています。
- ②今後は事業計画の策定や、その後のフォローアップなどについて情報交換し、ノ

ノウハウを蓄積し、効果的な小規模事業者の支援体制が構築できる場になるよう、更に連携を深めていきます。

(4) 長野県、高森町、長野県商工会連合会、長野県中小企業振興センター等公的支援機関及び専門家との連携（拡充）

(目的)

行政や各支援機関及び専門家との連携を図り、小規模事業者に対し効率的、効果的な伴走型支援体制を確立するための情報交換を行ない、支援ノウハウの手法等を学び、主任経営支援員等の支援能力の向上を図ることを目的とします。

(具体的な事業内容)

①適宜、長野県、高森町、長野県商工会連合会、長野県中小企業振興センター等公的支援機関及び専門家との連携を密に図り、経済動向調査、需要動向調査、事業計画策定、フォローアップ計画策定等について、小規模事業者に対し効率的、効果的な伴走型支援体制を確立するための情報交換を行ないます。

②連携支援、帯同支援を実施することにより、支援ノウハウの手法等を学び、主任経営支援員等の支援能力の向上を図っていきます。

【数値目標】

	現状	H31	H32	H33	H34	H35
経営支援センター南信州北部グループの相談検討会議の回数	1 2回	1 2回	1 2回	1 2回	1 2回	1 2回
地域金融機関との懇談会の回数	1回	1回	1回	1回	1回	1回
日本政策金融公庫伊那支店のマル経協議会の回数	1回	1回	1回	1回	1回	1回

※長野県、高森町、長野県商工会連合会、長野県中小企業振興センター等公的支援機関及び専門家との連携については、案件により変動があるため目標値の設定は行ないませんが、支援ノウハウの習得及び事業者の経営課題解決に向け連携を強化していきます。

2. 経営指導員等の資質向上等に関すること

【現状及び課題】

長野県商工会連合会の主催する職種別研修会や、主任経営支援員は経営支援センター南信州北部グループの相談検討会議、及び各業務担当の関係する機関の研修会等に参加し資質向上を図っていますが、参加後職員間で情報共有する仕組みはなく、その知識やノウハウ等は個々の職員に帰属しており、職員間で共有する仕組みづくりが課題です。

また、主任経営支援員が経営支援員等に業務的な面でのOJTは行なっているものの、支援、助言、情報収集等については特に行なっていません。高森町商工会の主任経営

支援員 2 名、経営支援員 3 名が小規模事業者に寄り添った伴走型支援を行なうには、他の支援機関との連携はもとより、職員個々のスキルの底上げも課題です。

【改善方法】

今後は、主任経営支援員や経営支援員等が外部の研修会で習得した知識やノウハウ等を共有する仕組みを作るとともに、巡回・窓口支援時における帯同等も行ない、小規模事業者支援における OJT も行なうことにより、商工会の職員全体としてのスキルアップを図っていきます。

【事業内容】

(1) 商工会職員の資質向上(拡充)

(目的)

研修会等への参加や、経営支援センター南信州北部グループの検討会議、小規模事業者への支援案件の情報共有等を通じて、商工会職員の資質の向上を図ります。

(具体的な事業内容)

①研修会等の参加による職員の資質向上(拡充)

職員個々のスキルに応じて、長野県商工会連合会等が主催する研修会に参加し、従来の経営改善普及事業(金融・税務・労務等)の基礎知識のみならず、経営分析の手法・活用・経営革新計画・事業承継等支援能力の向上を図ります。

また、商工会が主催する講習会・セミナーに関しても、担当者以外の職員も出席できるようにし、知識やノウハウを習得する機会を 1 回でも多く持つようにします。

さらに、商工会の前職員が課題別に外部機関が行なう研修会及び会議へ積極的に参加し支援能力の向上を図ります。そして、研修会等に参加した職員は、研修内容を共有するために、資料等の回覧のみではなく、週 1 回開催する経営支援ミーティングにおいて職場内報告を行ない職員全体の支援スキル底上げと共有を図ります。

②経営支援センター南信州北部グループ検討会議、勉強会による資質向上(拡充)

月 1 回の検討会議を継続的に実施し、相談案件の共有・検討・検証等、支援事例の共有、主任経営支援員相互の支援ノウハウの蓄積及び能力向上を図ります。

また、個々の職員が受講した研修会や説明会等の報告を行ない、情報共有を図り支援能力の強化に繋げていきます。

新たな施策や高度専門的な案件については、外部専門家や長野県商工会連合会上席専門経営支援員等による勉強会を実施し、参考事例として長野県商工会連合会の提供する経営支援データベース蓄積システムの活用をするなど、能力向上と習得を図ります。

経営支援センター南信州北部グループ内の経営支援員においては、主任経営支援員から情報のフィードバックをするとともに、グループ内勉強会を開催し能力向上を図ります。

③小規模事業者への支援案件の情報共有等に伴う資質の向上（OJT）（拡充）

ア 専門家等活用による支援能力の向上

専門家派遣事業を積極的に活用し、主任経営支援員等が帯同訪問することで、外部研修会等では習得しえないヒアリング力や専門的支援内容等の知識、支援ノウハウの向上を図ります。

イ 各種補助金・助成金・計画申請時等における職員相互間チェックによる資質向上

現在も実施している各種補助金・助成金・計画申請時に、担当者以外の職員のチェックを入れ意見交換会することで、申請計画等ブラッシュアップが図れると同時に、職員の資質向上策にもつながるため継続実施していきます。

ウ 経営支援員の資質向上

主任経営支援員が巡回等で不在の時でも簡易な窓口対応が図れる体制づくりを目指し、職員間で相互に教え合い、不足している知識の補完をしていきます。また、主任経営支援員の巡回訪問時に経営支援員も帯同し、ヒアリング・助言等を学ぶ機会を設けます。

【数値目標】

	現状	H31	H32	H33	H34	H35
①研修会・会議等の参加数（延べ）	20回	30回	30回	30回	30回	30回
②経営支援センター南信州北部グループ検討会議	12回	12回	12回	12回	12回	12回

※OJTは小規模事業者への支援機会を捉え随時行なっています

(2) 情報共有の体制づくり

①面談メモの活用・共有（拡充）

現在、巡回・窓口相談時の面談の際、個々にヒアリングメモを取り保管している状況です。しかし、この面談時のメモには、その時々的小規模事業者の状況・状態が記されていることが多いため、このメモを職員間で共有できるように、小規模事業者ごとのファイルに面談後必ずメモを綴り、所定の場所に保管し全職員がいつでも閲覧できるようにします。

このことにより、主任経営支援員に異動がある際も、後任者が小規模事業者の状況が把握しやすくなり、スムーズな継続支援体制づくりにも寄与できます。

②商工会サーバー内での情報集積と共有（改善）

商工会サーバー内のファイル管理の見直しを図り、職員相互が個別事業者の情報を共有・閲覧・活用が図れるように、小規模事業者ごとのファイル管理を徹底し、経営状況の分析結果、計画書、各種申請書、支援内容等をデータベースとして蓄積し、職員間で共有するとともに、商工会の財産として蓄積することにより、

後任者のスムーズな継続支援体制づくりが図れるようにします。

③経営支援ミーティングの実施（新規）

毎週1回（原則月曜日）全職員で経営支援ミーティングを開催し、事業所毎の相談内容・状況や支援内容・進捗状況・結果を報告し、職員間での情報の共有を図り、支援の方向性等について検討を行ないます。このことにより、担当業務以外の情報も得ることができ、支援内容の質を上げるとともに、職員間のOJTの効果を上げていくことができます。

【数値目標】

	現状	H31	H32	H33	H34	H35
②商工会サーバー内情報集積対象事業所数	未実施	20事業所	20事業所	25事業所	25事業所	30事業所
③経営支援ミーティング回数	週1回	週1回	週1回	週1回	週1回	週1回

※①面談メモについては、面談の都度記入しファイルに綴ります

3. 事業の評価及び見直しをするための仕組みに関すること

【現状及び課題】

現在は評価や見直しは行っていません。

【改善方法】

経営発達支援計画策定後は、毎年度、本計画に記載の事業の実施状況及び成果について、以下により評価・検証を行ないます。

【事業内容】

① 事務局による検証・見直し

高森町商工会の事務局職員6名（事務局長1名、主任経営支援員2名、経営支援員3名）で、四半期に1回、経営発達支援計画に記載の事業の実施状況の確認及び検証・見直しを行ないます。

② 正副会長会による評価・見直し

四半期に1回、正副会長会にて、経営発達支援計画に記載の事業の実施状況と成果の評価、見直し案について意見交換します。

③ 外部有識者等による評価・見直し

毎年度、外部有識者（高森町、専門家等）、長野県商工会連合会、正副会長により構成する「経営発達支援計画評価・検証委員会」を開催し、経営発達支援計画に記載の事業の実施状況と成果の評価、見直し案について検討します。

④ 理事会への報告

毎年度、経営発達支援計画に記載の事業の実施状況と成果の評価、見直しの結果

を理事会に報告し承認を受けます。

- ⑤ 商工会のHP等での公表
経営発達支援計画に記載の事業の実施状況と成果の評価、見直しの結果を、商工会のHP等で公表します。

(別表 2)

経営発達支援事業の実施体制

経営発達支援事業の実施体制	
	(平成30年11月現在)
(1) 実施体制	<div style="text-align: center;"><div style="border: 1px solid black; width: 100px; height: 20px; margin: 0 auto; display: flex; align-items: center; justify-content: center;">事務局長</div><div style="margin: 5px 0;">↓</div><div style="border: 1px solid black; width: 300px; height: 60px; margin: 0 auto; display: flex; flex-direction: column; align-items: center; justify-content: center; padding: 5px;">主任経営支援員（経営指導員）2名 経営支援員（補助員）1名 記帳支援職員3名</div></div>
(2) 連絡先	〒399-3103 長野県下伊那郡高森町下市田2971-7 高森町商工会 電話：0265-35-2254 FAX：0265-35-8132 Eメール：tsci@takamori-sci.com ホームページ：http://www.takamori-sci.com/

(別表 3)

経営発達支援事業の実施に必要な資金の額及びその調達方法

(単位 千円)

	平成 31 年 度 (平成 31 年 6 月以 降)	平成 32 年 度	平成 33 年 度	平成 34 年 度	平成 35 年 度
必要な資金の額	2 5 0 0	2 5 0 0	2 5 0 0	2 5 0 0	2 5 0 0
地域経済動向調査事業費	2 0 0	2 0 0	2 0 0	2 0 0	2 0 0
経営状況の分析事業費	2 0 0	2 0 0	2 0 0	2 0 0	2 0 0
事業計画策定支援事業費	5 0 0	5 0 0	5 0 0	5 0 0	5 0 0
事業計画策定後の実施支援 事業費	1 0 0	1 0 0	1 0 0	1 0 0	1 0 0
需要動向調査事業費	3 0 0	3 0 0	3 0 0	3 0 0	3 0 0
新たな需要の開拓事業費	5 0 0	5 0 0	5 0 0	5 0 0	5 0 0
地域経済の活性化事業費	5 0 0	5 0 0	5 0 0	5 0 0	5 0 0
職員の資質向上事業費	2 0 0	2 0 0	2 0 0	2 0 0	2 0 0

(備考) 必要な資金の額については、見込み額を記載すること。

調達方法
会費、手数料、国補助金、県補助金、町補助金、受託事業費、参加者負担金

(備考) 調達方法については、想定される調達方法を記載すること。

(別表4)

商工会及び商工会議所以外の者と連携して経営発達支援事業を実施する場合の連携に関する事項

連携する内容
1. 地域の経済動向調査に関すること【指針③】 地域の経済動向に関する情報収集・整理・分析・情報提供及び活用 小規模事業者実態調査
2. 経営状況の分析に関すること【指針①】 計画経営に向けた事業計画策定に係る経営分析
3. 事業計画策定支援に関すること【指針②】 事業計画策定事業者の掘り起こし 計画経営のための事業計画策定セミナー 事業計画策定支援（個別支援）
4. 事業計画策定後の実施支援に関すること【指針②】 計画経営の実践に向けた事業計画策定後の支援
5. 需要動向調査に関すること【指針③】 国・県・金融機関・業界団体等が行なう需要に関する調査結果の提供 消費モニター調査
6. 新たな需要の開拓に寄与する事業に関すること【指針④】 ビジネスマッチング、各種展示会・商談会、インターネット等を活用した販路開拓
7. 地域経済の活性化に資する取組 農・商・工・観連携の体験型観光と食品をセットにした観光開発
8. 経営発達支援事業の円滑な実施に向けた支援向上のための取組 他の支援機関との連携を通じた支援ノウハウ等の情報交換 地域金融機関との連携 日本政策金融公庫伊那支店との連携 長野県、高森町、長野県商工会連合会、長野県中小企業振興センター等公的支援機関及び専門家との連携
9. 経営指導員等の資質向上等に関すること 商工会職員の資質向上 情報共有の体制づくり
10. 事業の評価及び見直しをするための仕組みに関すること

連携者及びその役割

連携機関

1. 長野県

長野県知事 阿部守一 〒380-8570 長野県長野市大字南長野字幅下692-2
電話026-232-0111

(役割) 各種補助金、助成金、制度資金、経営革新支援・認定、調査結果提供 等
(効果) 長野県の有利な補助制度や制度資金が利用できる他、経営発達支援事業の円滑な実施に向けて様々な情報の提供を受けられる。

2. 高森町

高森町長 壬生照玄 〒399-3193 長野県下伊那郡高森町下市田2183-1
電話0265-35-3111

(役割) 各種補助金、助成金、制度資金、調査結果提供情報交換、地域振興事業、観光振興事業、販路開拓事業 等
(効果) 高森町の有利な補助制度や制度資金が利用できる他、経営発達支援事業の円滑な実施に向けて様々な情報の提供や、アントレプレナー支援相談室での起業支援を受けられる。

3. 日本政策金融公庫 伊那支店国民生活事業

支店長 枝松辰義 〒396-0025 長野県伊那市荒井3413-2
電話0265-72-5195

(役割) 創業支援、金融支援、事業計画策定支援、事業計画実施支援、調査・景況等情報提供と情報交換 等
(効果) 国の有利な制度資金が利用できる他、経営発達支援事業の円滑な実施に向けて様々な情報の提供や指導助言を受けられる。

4. 長野県信用保証協会 飯田支店

支店長 三澤一郎 〒395-0084 長野県飯田市鈴加町2-19
電話0265-52-1522

(役割) 創業支援、金融支援、調査・景況等情報提供と情報交換 等
(効果) 長野県や高森町の有利な制度資金の利用にあたって保証を受けられる他、経営発達支援事業の円滑な実施に向けて様々な情報や指導助言を受けられる。

5. 株式会社八十二銀行市田支店

支店長 赤須義洋 〒399-3103 長野県下伊那郡高森町下市田2954-11
電話0265-35-3382

(役割) 創業支援、金融支援、事業計画策定支援、事業計画実施支援、調査・景況等情報提供と情報交換 等
(効果) 長野県や高森町の有利な制度資金が利用できる他、他、経営発達支援事業の円滑な実施に向けて様々な情報の提供や指導助言を受けられる。

6. 飯田信用金庫高森支店

支店長 中平博貴 〒399-3102 長野県下伊那郡高森町吉田 2 1 9 4 - 5
電話 0 2 6 5 - 3 5 - 5 5 1 1

(役割) 創業支援、金融支援、事業計画策定支援、事業計画実施支援、調査・景況等情報提供と情報交換 等

(効果) 長野県や高森町の有利な制度資金が利用できる他、他、経営発達支援事業の円滑な実施に向けて様々な情報の提供や指導助言が受けられる。

7. みなみ信州農業協同組合高森支所

支所長 松下正敏 〒399-3103 長野県下伊那郡高森町下市田 2 7 8 6
電話 0 2 6 5 - 3 5 - 3 1 5 4

(役割) 創業支援、金融支援、事業計画策定支援、事業計画実施支援、調査・景況等情報提供と情報交換 等

(効果) 経営発達支援事業の円滑な実施に向けて様々な情報の提供や指導助言が受けられる。

8. 一般財団法人長野経済研究所

理事長 山浦愛幸 〒380-0936 長野県長野市岡田 1 7 8 - 1 3
電話 0 2 6 - 2 2 4 - 0 5 0 1

(役割) 調査等情報提供と情報交換、資質向上 等

(効果) 経営発達支援事業の円滑な実施に向けて様々な情報の提供や指導助言が受けられる。

9. 全国商工会連合会

会長 森義久 〒100-0006 東京都千代田区有楽町 1 - 7 - 1
電話 0 3 - 6 2 6 8 - 0 0 8 8

(役割) 調査結果等の情報提供、資質向上 等

(効果) 経営発達支援事業の円滑な実施に向けて様々な情報の提供や指導助言が受けられる。

10. 長野県商工会連合会

会長 柏木昭憲 〒380-0936 長野県長野市中御所岡田 1 3 1 - 1 0
電話 0 2 6 - 2 2 8 - 2 1 3 1

(役割) 専門家派遣事業、上席専門経営支援員、調査結果等の情報提供、資質向上 等

(効果) 経営発達支援事業の円滑な実施に向けて様々な情報の提供や専門家や上席専門経営支援員による指導助言が受けられる。

11. 松川町商工会

会長 小澤文人 〒399-3303 長野県下伊那郡松川町元大島 1521-4
電話 0 2 6 5 - 3 6 - 3 3 0 0

(役割) 事業者のグループ支援、講習会、情報提供、情報交換、資質向上 等

(効果) 経営発達支援事業の円滑な実施に向けて支援ノウハウ等の情報交換ができる。

1 2. 大鹿村商工会

会長 松尾勲 〒399-3502 長野県下伊那郡大鹿村大字大河原354
電話0265-39-2381

(役割) 事業者のグループ支援、講習会、情報提供、情報交換、資質向上 等

(効果) 経営発達支援事業の円滑な実施に向けて支援ノウハウ等の情報交換ができる。

1 3. 喬木村商工会

会長 福山康雄 〒395-1107 長野県下伊那郡喬木村6682
電話0265-33-2125

(役割) 事業者のグループ支援、講習会、情報提供、情報交換、資質向上 等

(効果) 経営発達支援事業の円滑な実施に向けて支援ノウハウ等の情報交換ができる。

1 4. 豊丘村商工会

会長 林壽 〒399-3202 長野県下伊那郡豊丘村大字神稲385-5
電話0265-35-2395

(役割) 事業者のグループ支援、講習会、情報提供、情報交換、資質向上 等

(効果) 経営発達支援事業の円滑な実施に向けて支援ノウハウ等の情報交換ができる。

1 5. 公益財団法人長野県中小企業振興センター

理事長 太田哲郎 〒380-0928 長野県長野市若里1-18-1
電話026-227-5803

(役割) 専門家派遣、創業支援、事業承継支援、情報提供、情報交換 等

(効果) 経営発達支援事業の円滑な実施に向けて様々な情報の提供や専門家派遣制度による専門家の指導助言が受けられる。

1 6. 独立行政法人中小企業基盤整備機構

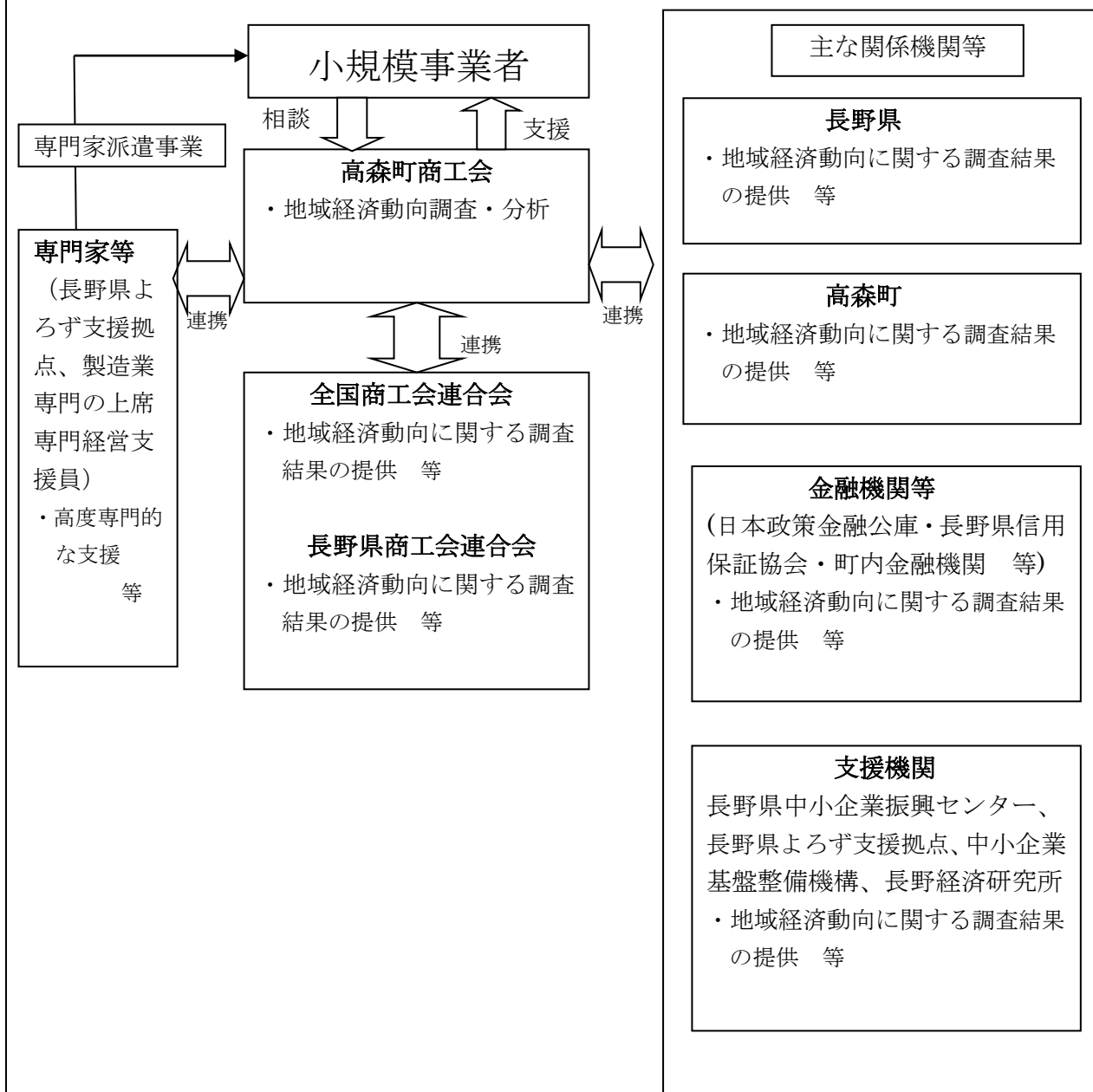
理事長 高田坦史 〒105-8453 東京都港区虎ノ門3-5-1 虎ノ門37 森ビル
電話03-3438-8811

(役割) 資質向上、各種情報提供 等

(効果) 経営発達支援事業の円滑な実施に向けて様々な情報の提供や専門家派遣制度による専門家の指導助言が受けられる。

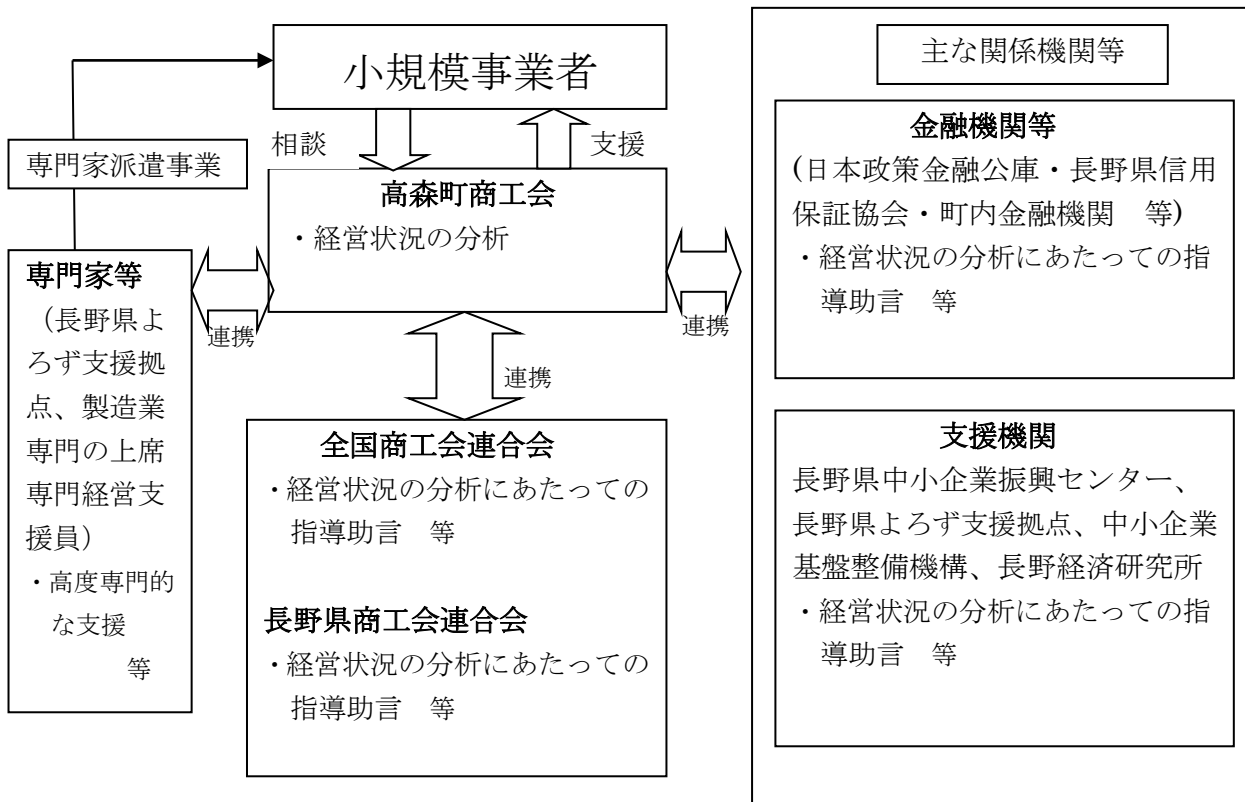
連携体制図等

1、地域の経済動向調査に係る連携



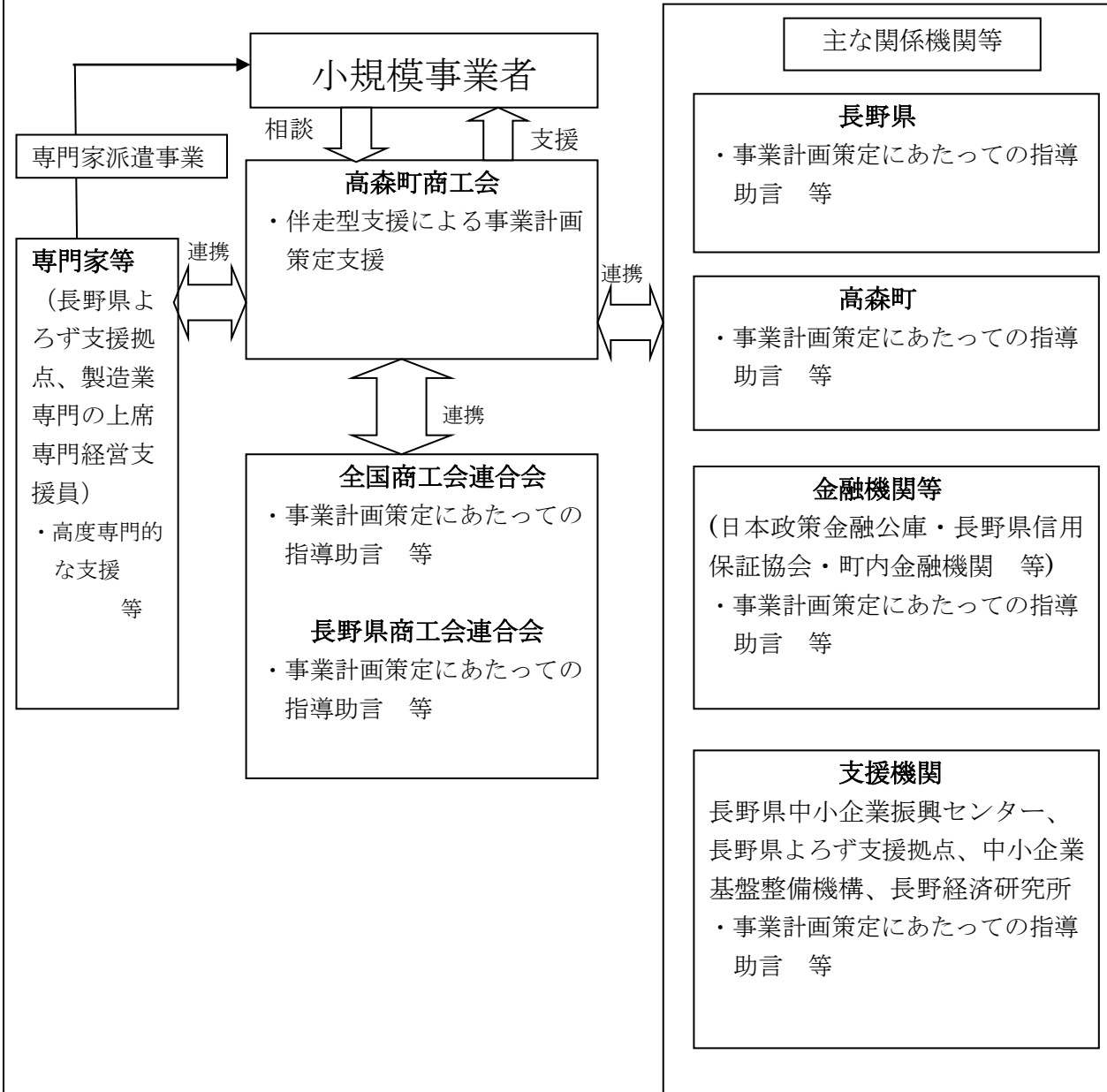
連携体制図等

2、経営状況の分析に係る連携



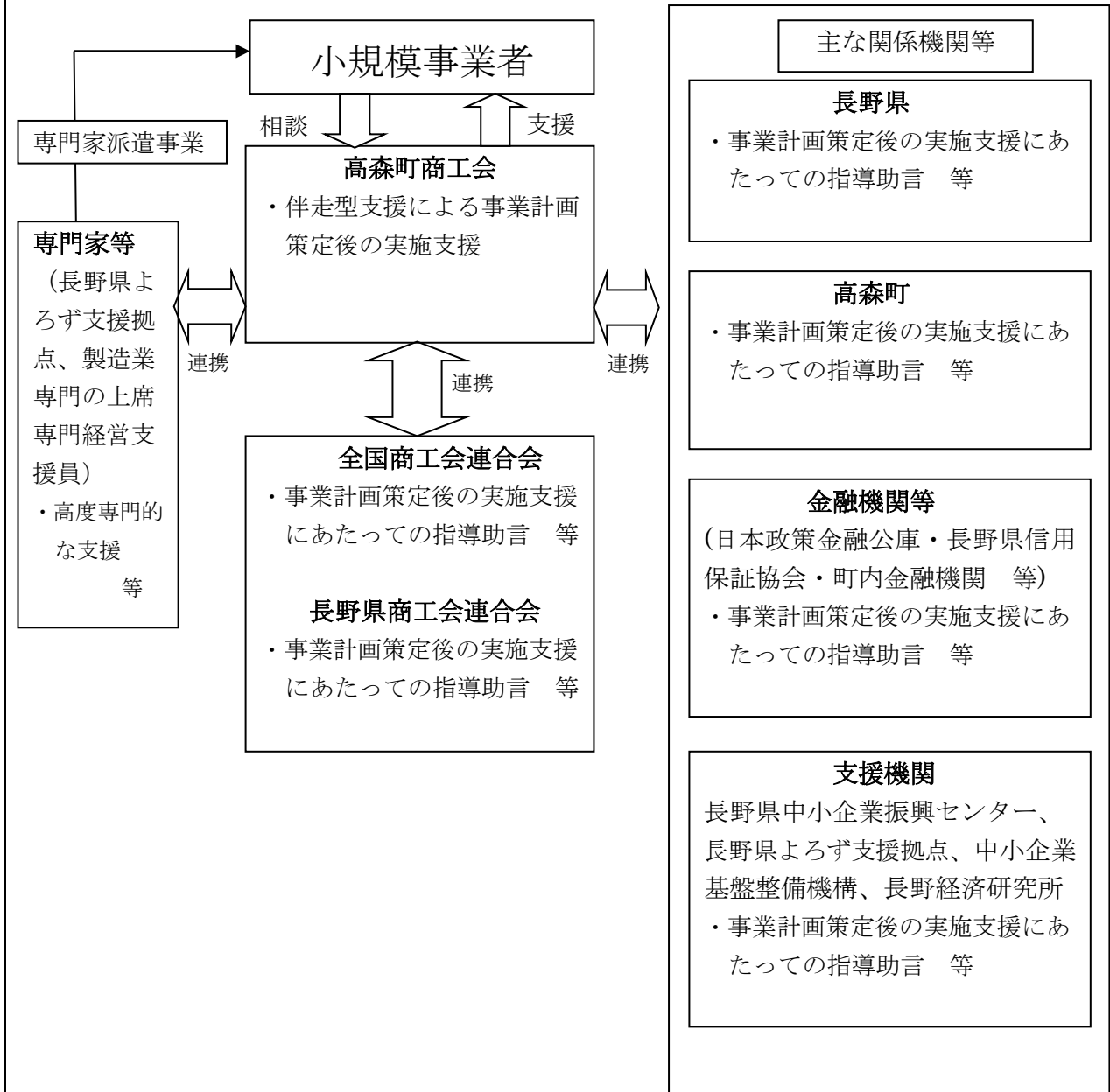
連携体制図等

3、事業計画策定支援に係る連携



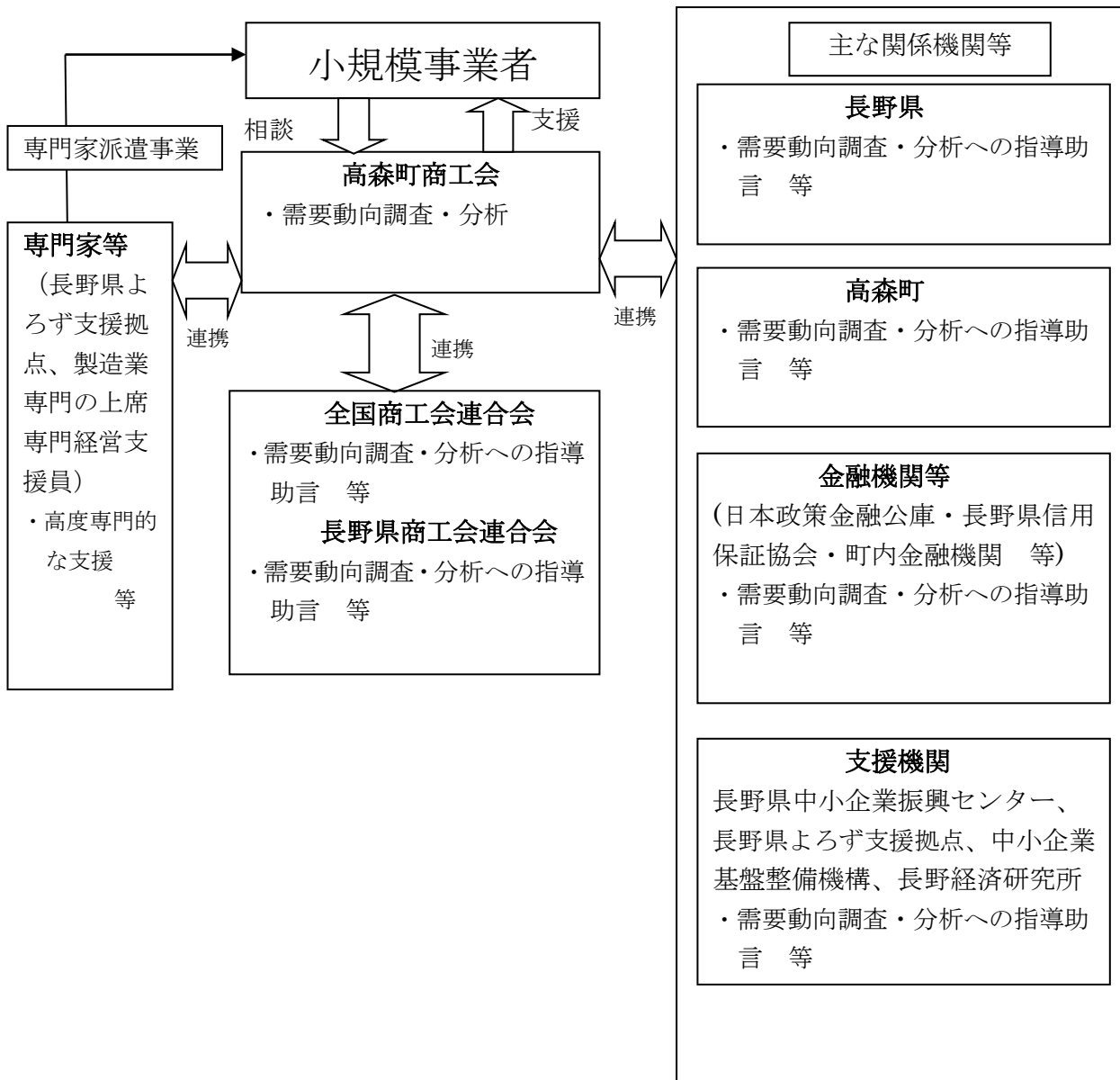
連携体制図等

4、事業計画策定後の実施支援に係る連携



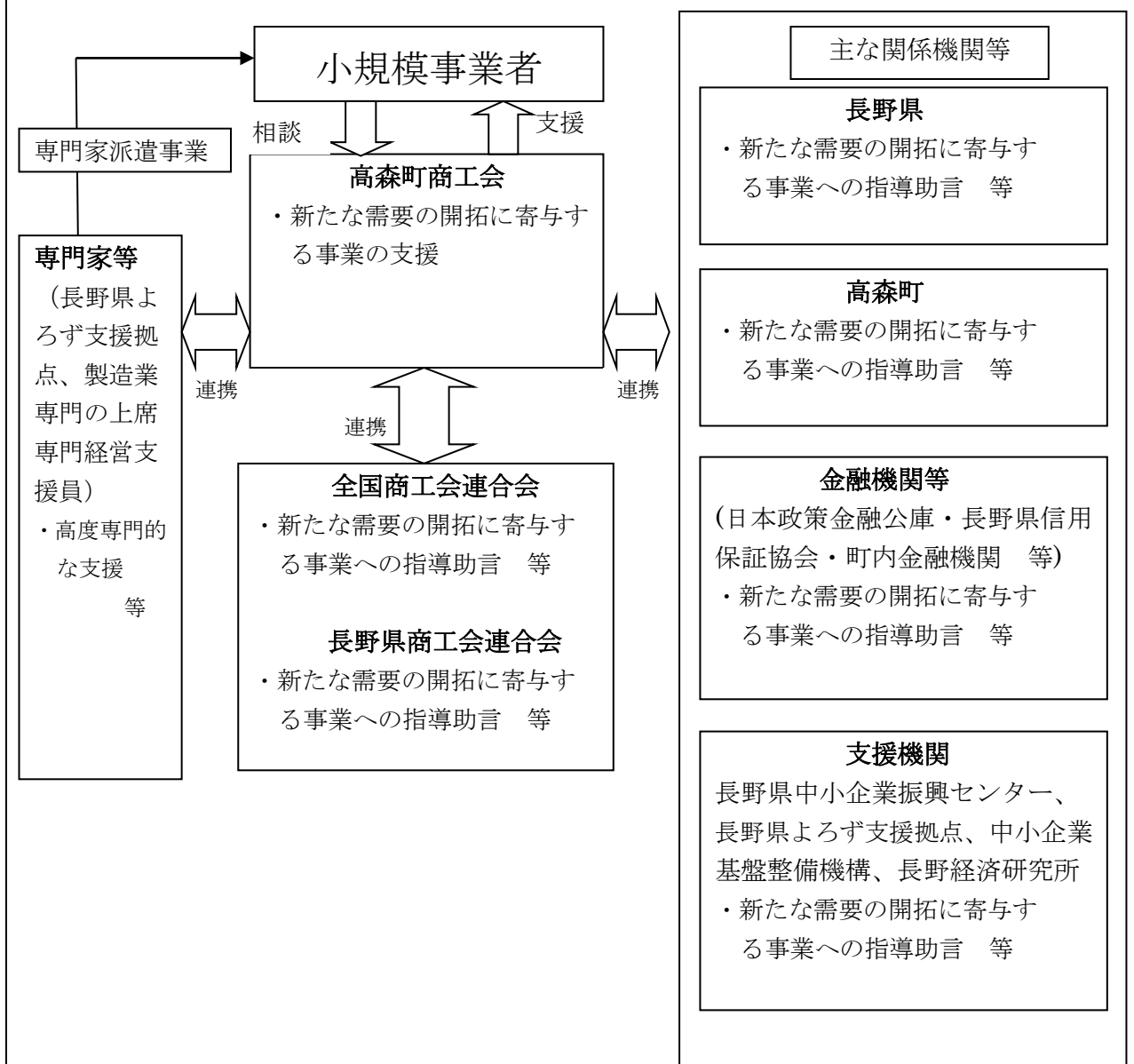
連携体制図等

5、需要動向調査に係る連携



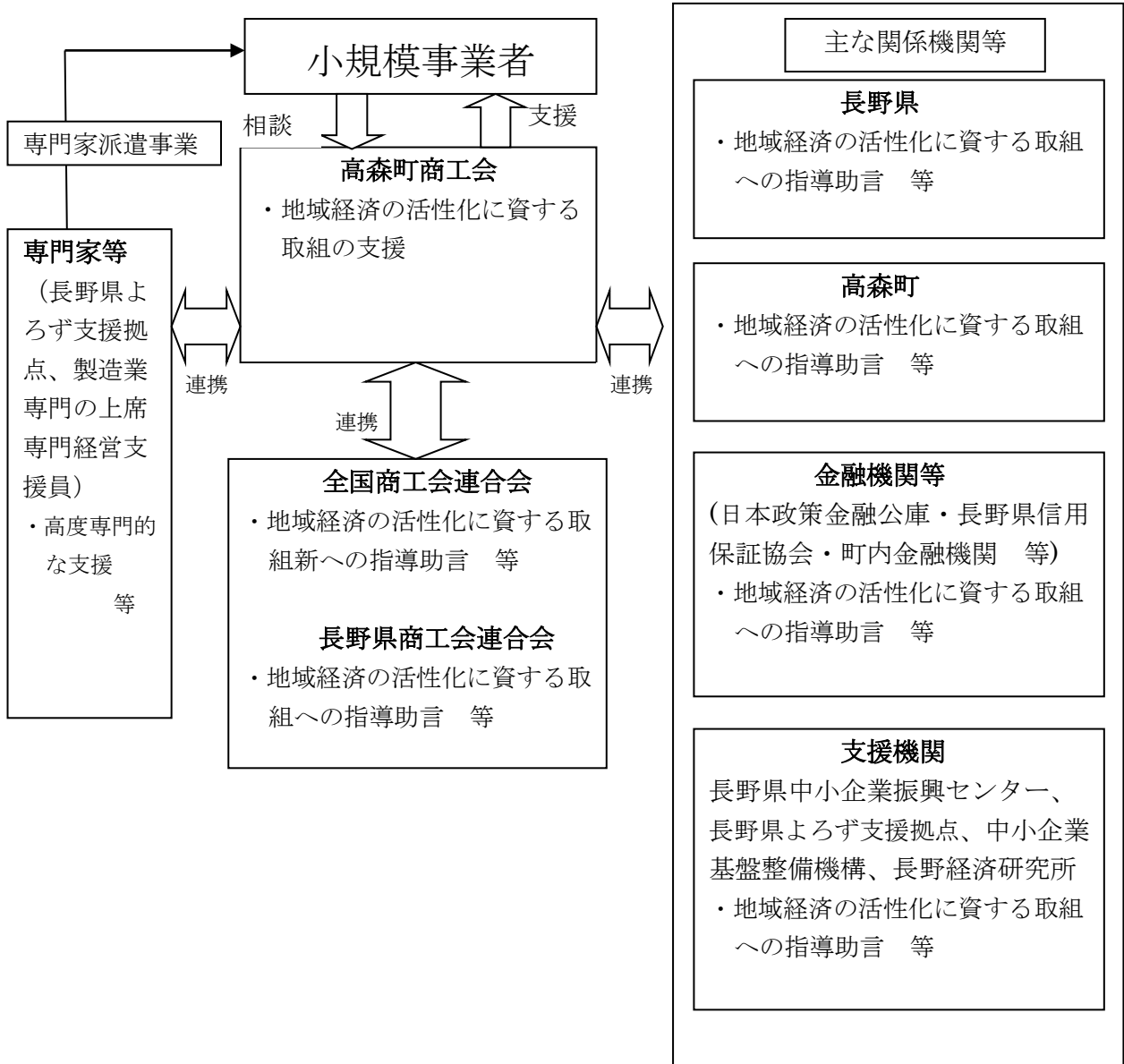
連携体制図等

6、新たな需要の開拓に寄与する事業に係る連携



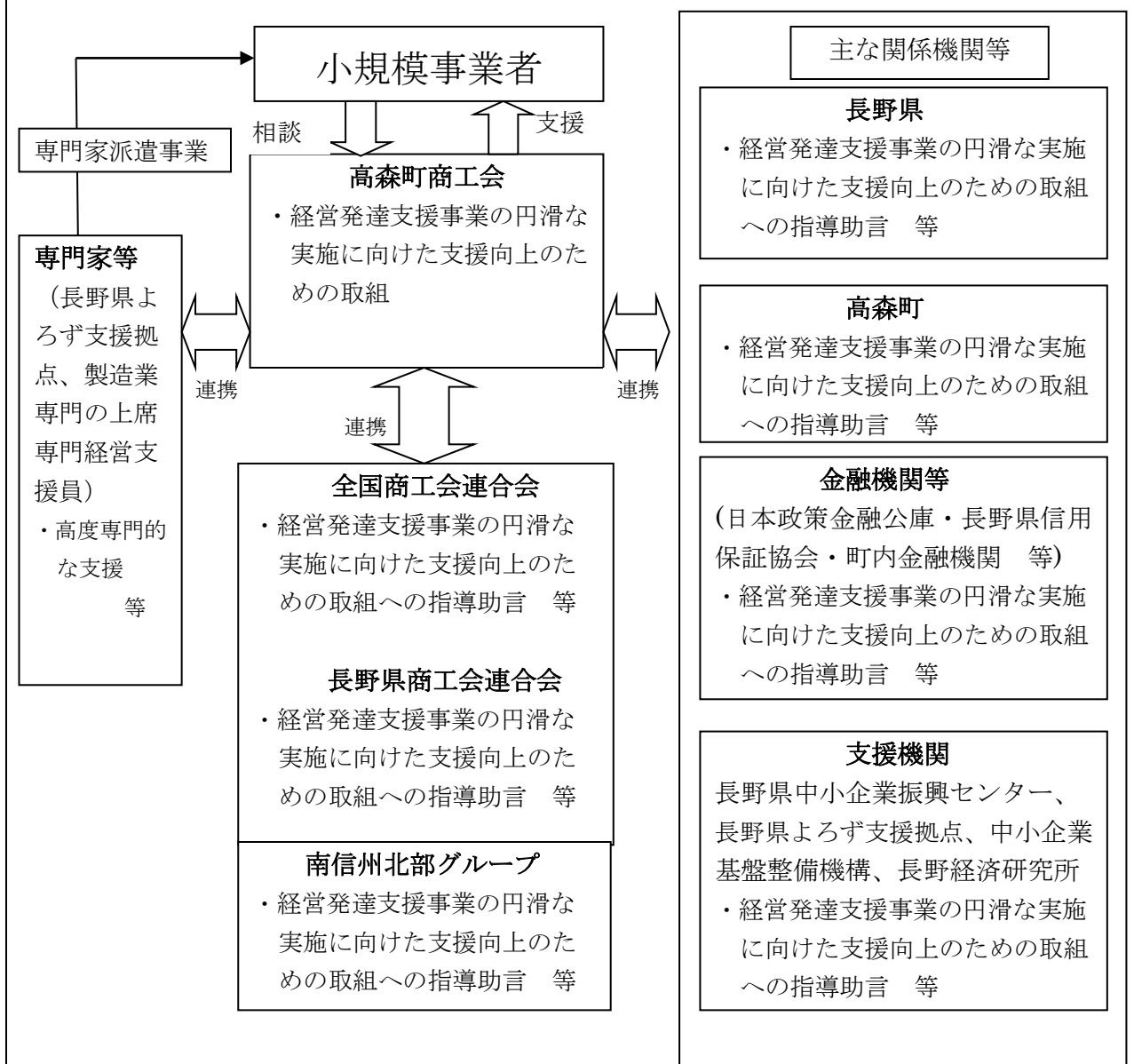
連携体制図等

7. 地域経済の活性化に資する取組に係る連携



連携体制図等

8. 経営発達支援事業の円滑な実施に向けた支援向上のための取組に係る連携



連携体制図等

9. 経営指導員等の資質向上等に関することの連携

